

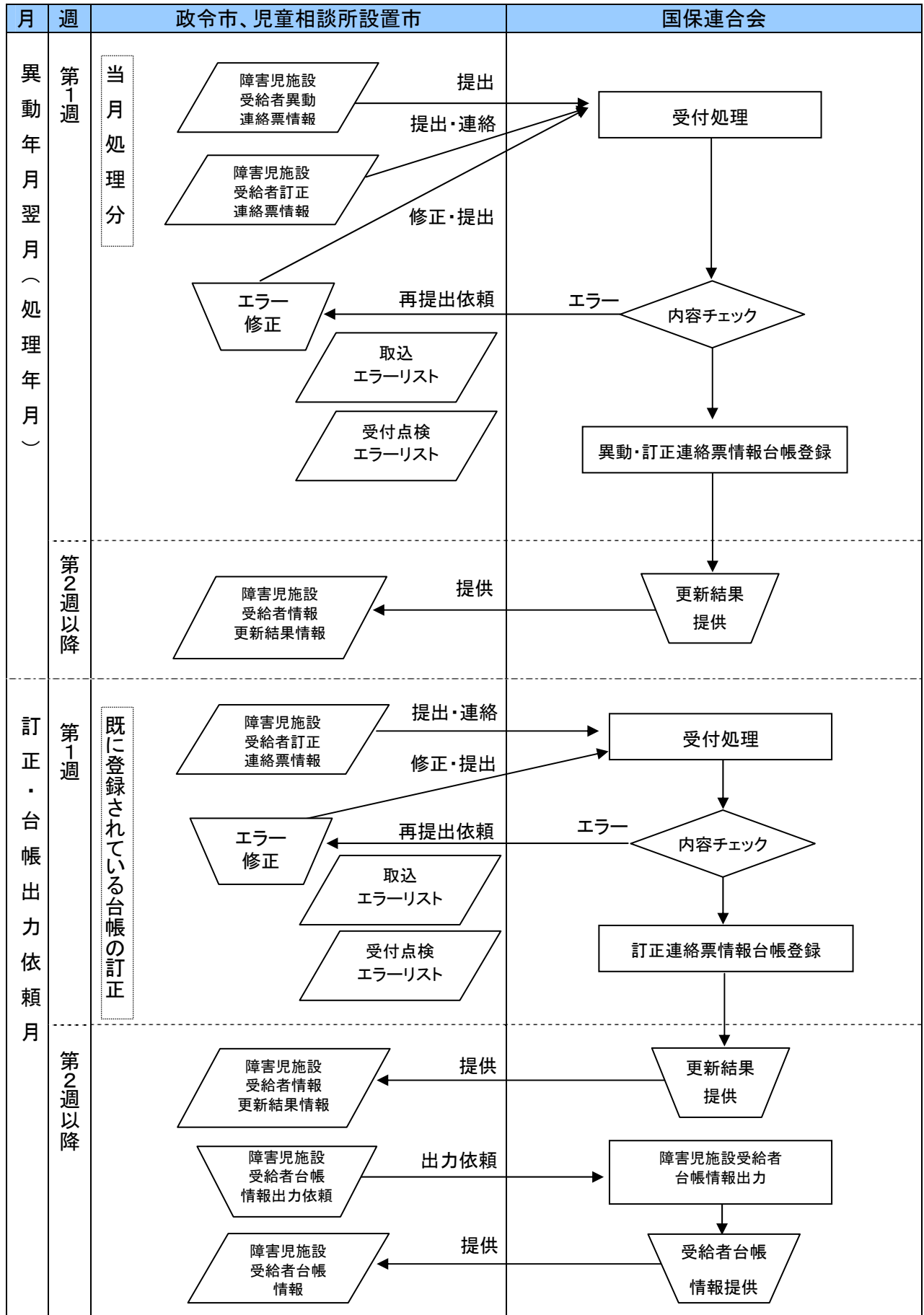
- Ⅱ. 障害児施設給付
- 1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 障害児施設受給者情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者の情報に異動が発生した場合、国保連合会に障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、障害児受給者訂正連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた障害児施設受給者異動連絡票情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>5. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、障害児施設受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 政令市、児童相談所設置市は、国保連合会が保有している障害児施設受給者情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた障害児施設受給者訂正連絡票情報を基に受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>8. 障害児施設受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>10. 政令市、児童相談所設置市からの出力依頼により、障害児施設受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

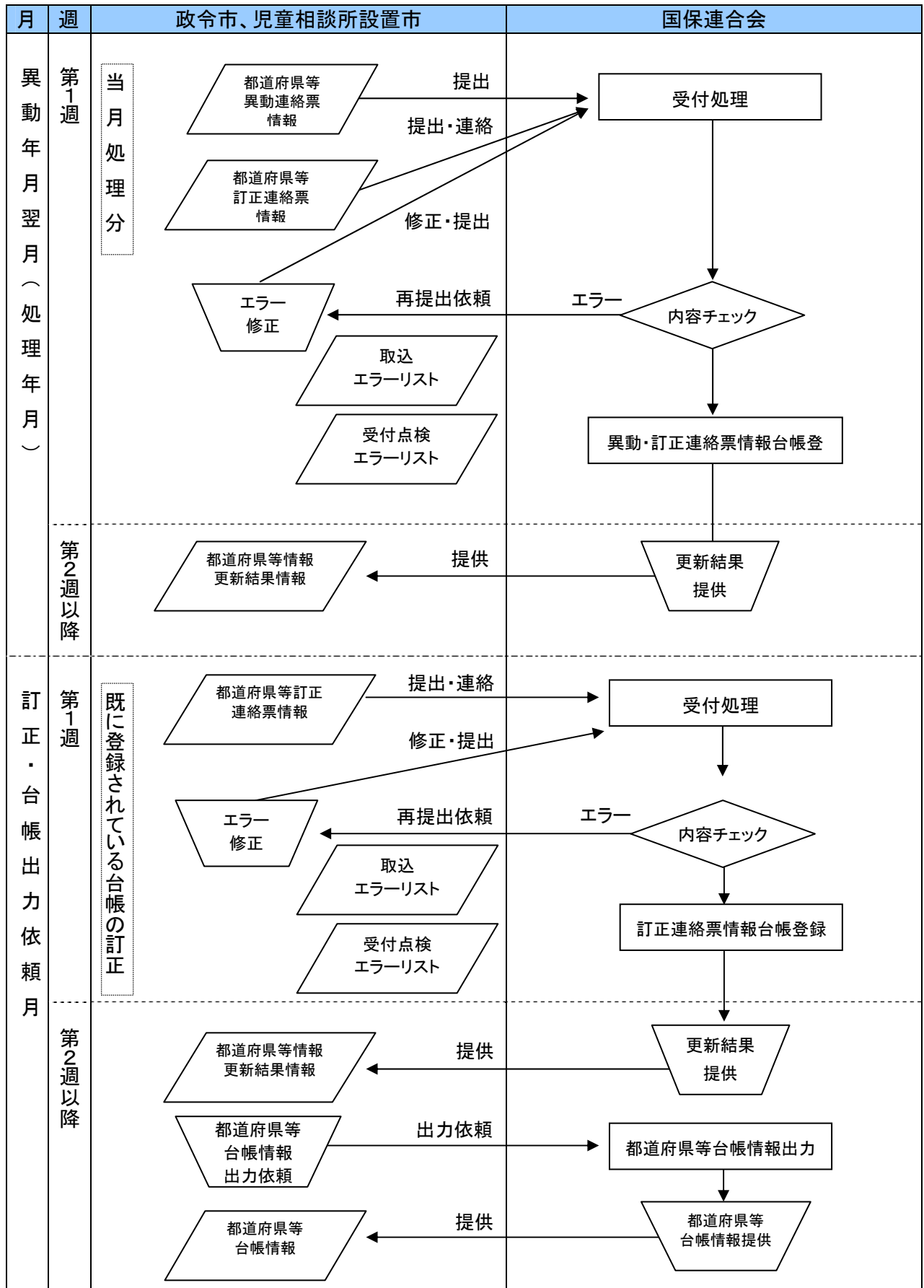
障害児施設受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 都道府県等情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、政令市等の台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。(※1) なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた都道府県等異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>5. 政令市、児童相談所設置市は、政令市等台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 政令市、児童相談所設置市は、国保連合会が保有している都道府県等台帳情報の出力を依頼する。なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた都道府県等訂正連絡票情報を基に政令市等台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>8. 都道府県等訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>10. 政令市、児童相談所設置市からの出力依頼により、都道府県等台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考 ※1. 政令市、児童相談所設置市で独自助成を行っている場合は、都道府県等異動連絡票情報(独自助成情報)も併せて提出する。</p>	

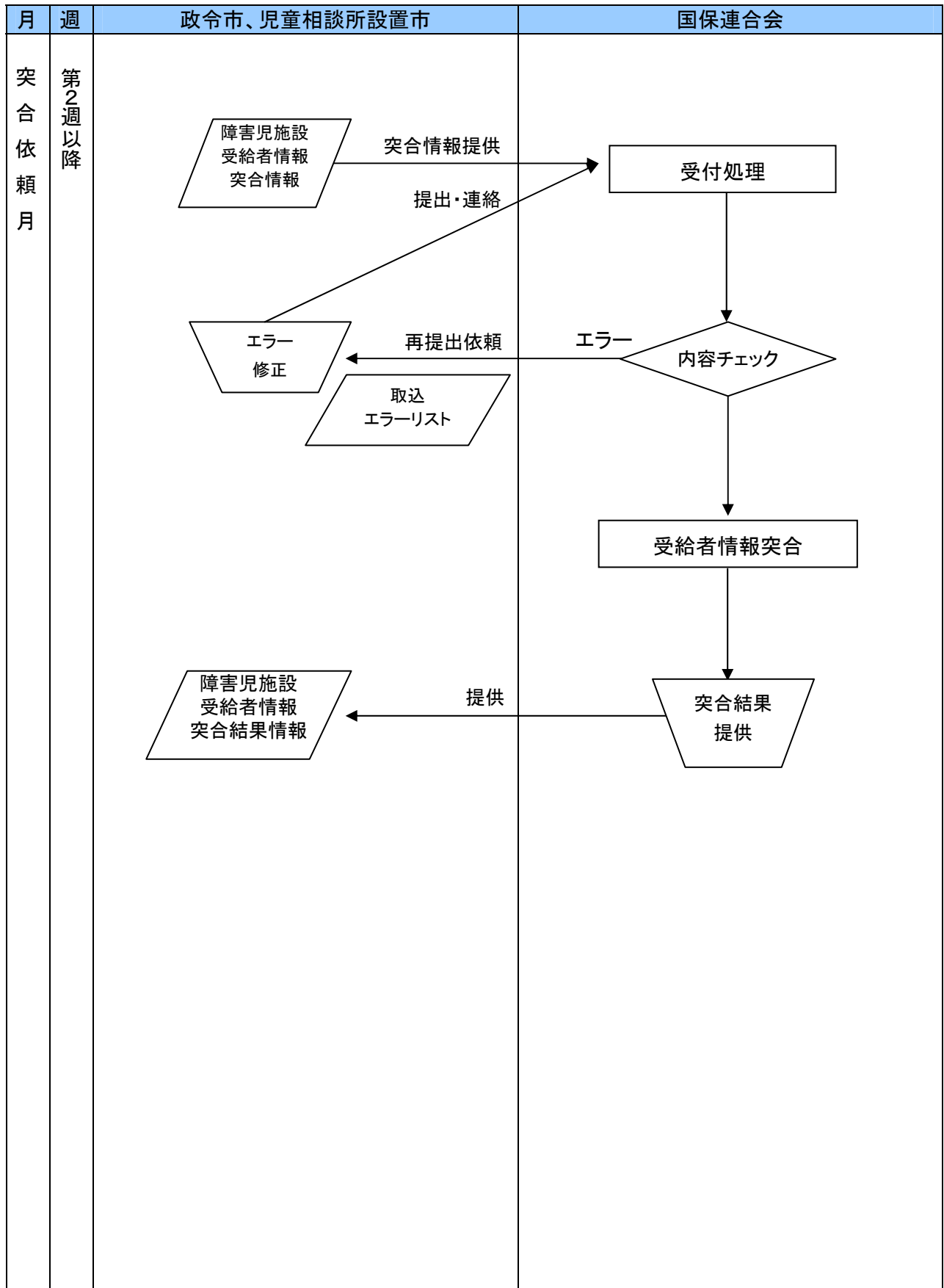
都道府県等情報受け渡し概要図



1. 1. 3 障害児施設受給者情報突合情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者の情報を提出し、国保連合会保有の障害児施設受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。 (以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 政令市、児童相談所設置市は突合の結果を確認し、国保連合会から提供された障害児施設受給者情報突合結果を基に、必要に応じて障害児施設受給者異動連絡票情報又は障害児施設受給者訂正連絡票情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた障害児施設受給者情報突合情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 内容をチェックした障害児施設受給者情報突合情報と、国保連合会保有の障害児施設受給者台帳を突合する。</p> <p>5. 障害児施設受給者情報突合により、突合した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。</p> <p>2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の障害児施設受給者台帳に誤りがある場合、政令市、児童相談所設置市は異動連絡票情報もしくは訂正連絡票情報を国保連合会に提出する。</p>	

障害児施設受給者情報突合情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B111	障害児施設受給者異動連絡票情報（基本情報）	障害児施設受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	B121	障害児施設受給者異動連絡票情報（支給決定情報）	障害児施設受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	B161	都道府県等異動連絡票情報（基本情報）	政令市、児童相談所設置市の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送
(4)	B171	都道府県等異動連絡票情報（独自助成情報）	政令市、児童相談所設置市の独自助成の新規登録及び変更時に作成する情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B211	障害児施設受給者訂正連絡票情報（基本情報）	国保連合会へ登録済みの障害児施設受給者情報に対する訂正情報（利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	B221	障害児施設受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）	国保連合会へ登録済みの障害児施設受給者情報に対する訂正情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	B261	都道府県等訂正連絡票情報（基本情報）	国保連合会へ登録済みの政令市等の情報（基本情報）に対する訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	B271	都道府県等訂正連絡票情報（独自助成情報）	国保連合会へ登録済みの政令市等の情報（独自助成情報）に対する訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B311	障害児施設受給者情報更新結果情報（基本情報）	障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	B321	障害児施設受給者情報更新結果情報（支給決定情報）	障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	B361	都道府県等情報更新結果情報（基本情報）	都道府県等異動（訂正）連絡票情報（基本情報）の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送
(4)	B371	都道府県等情報更新結果情報（独自助成情報）	都道府県等異動（訂正）連絡票情報（独自助成情報）の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B411	障害児施設受給者台帳情報（基本情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(2)	B421	障害児施設受給者台帳情報（支給決定情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報（支給決定情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(3)	B461	都道府県等台帳情報（基本情報）	国保連合会保有の政令市等の台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(4)	B471	都道府県等台帳情報（独自助成情報）	国保連合会保有の政令市等の台帳情報（独自助成情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B511	障害児施設受給者情報突合情報（基本情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報との突合用障害児施設受給者情報（基本情報）	政令市等 → 国保連合会	依頼時	伝送
(2)	B521	障害児施設受給者情報突合情報（支給決定情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報との突合用障害児施設受給者情報（支給決定情報）	政令市等 → 国保連合会	依頼時	伝送

1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B611	障害児施設受給者情報突合結果情報（基本情報）	障害児施設受給者情報の突合結果情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(2)	B621	障害児施設受給者情報突合結果情報（支給決定情報）	障害児施設受給者情報の突合結果情報（支給決定情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BCA1	障害児施設受給者台帳取込エラーリスト	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BCB1	都道府県等台帳取込エラーリスト	都道府県等異動・訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(3)	BCD1	障害児施設受給者情報突合情報取込エラーリスト	障害児施設受給者情報突合情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	依頼時	PDF

1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BDA1	障害児施設受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BDB1	障害児施設受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BDC1	都道府県等台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	都道府県等異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(4)	BDD1	都道府県等台帳受付点検エラーリスト（独自助成情報）	都道府県等異動・訂正連絡票情報（独自助成情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF

1. 3 項目説明

障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

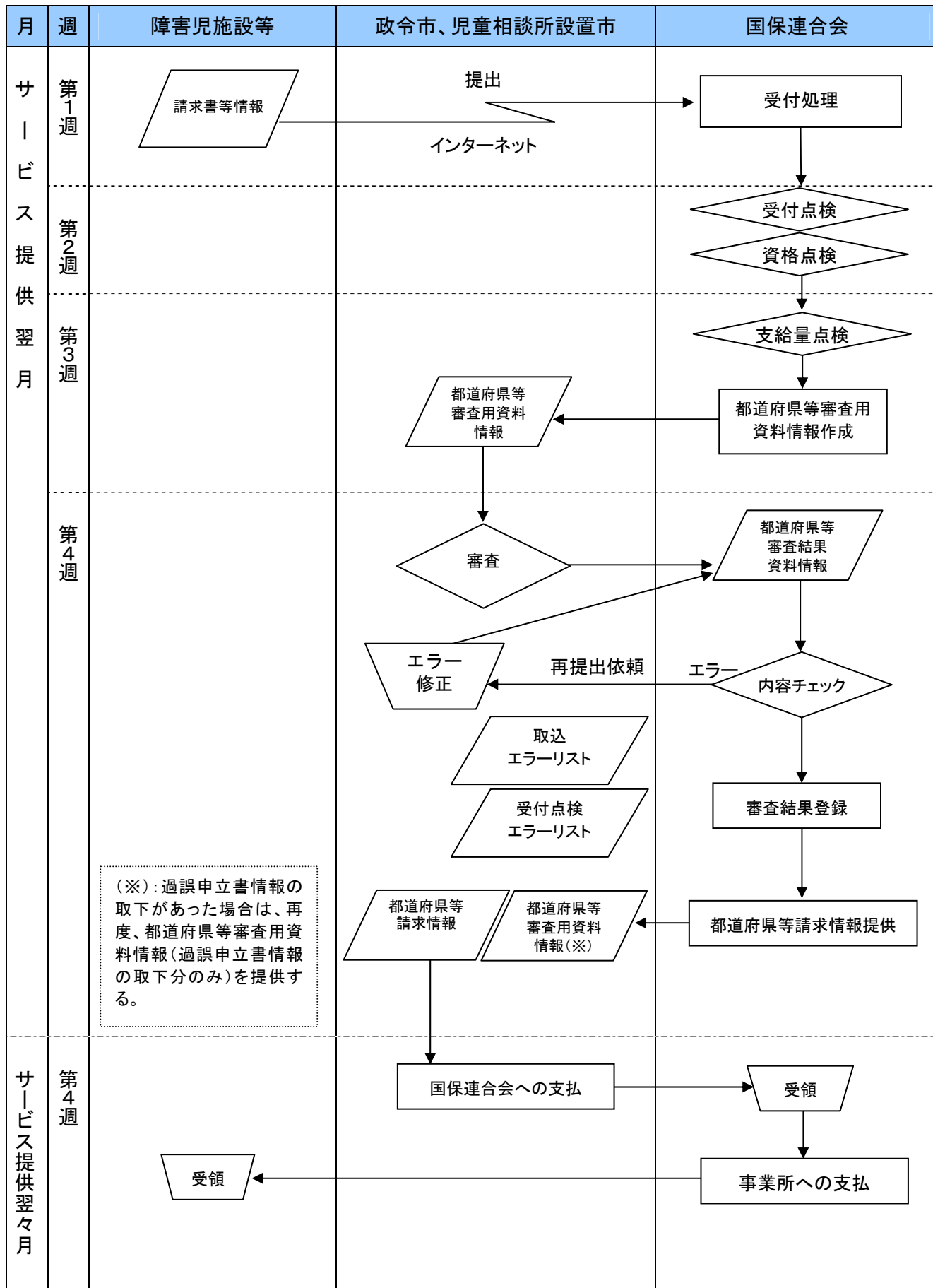
2 支払業務

2. 1 受け渡し概要図

2. 1. 1 都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・都道府県等請求情報
受け渡し概要

障害児施設	政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（障害児施設給付費等請求書、障害児施設給付費等明細書、サービス提供実績記録票、利用者負担上限月額管理票（※1））インターネットにて送信する。</p>	<p>3.都道府県等審査用資料を基に審査を行い、都道府県等審査結果情報（※3）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は都道府県等請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、都道府県等審査用資料（※2）を作成し、政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた都道府県等審査用資料について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は政令市、児童相談所設置市に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた都道府県等審査結果情報に基づき政令市、児童相談所設置市へ都道府県等請求情報（障害児施設給付費等払込請求書、障害児施設給付費等払込請求書内訳表、障害児施設給付費等支払手数料払込請求書、障害児施設給付費等請求額通知書情報、障害児施設給付費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下があった場合は、再度、都道府県等審査用資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、障害児施設へ支払を行う。</p>
<p>備考</p> <p>※1：複数の障害児施設よりサービス提供を受けていて、上限額管理者を設定している場合に上限額管理者が提出する。</p> <p>※2：「インタフェース仕様書 市町村編 II. 障害児施設給付 2.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3：都道府県等審査結果情報（審査結果票情報、審査結果一覧情報）で審査結果票情報のみを国保連合会に提出した場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。</p>		

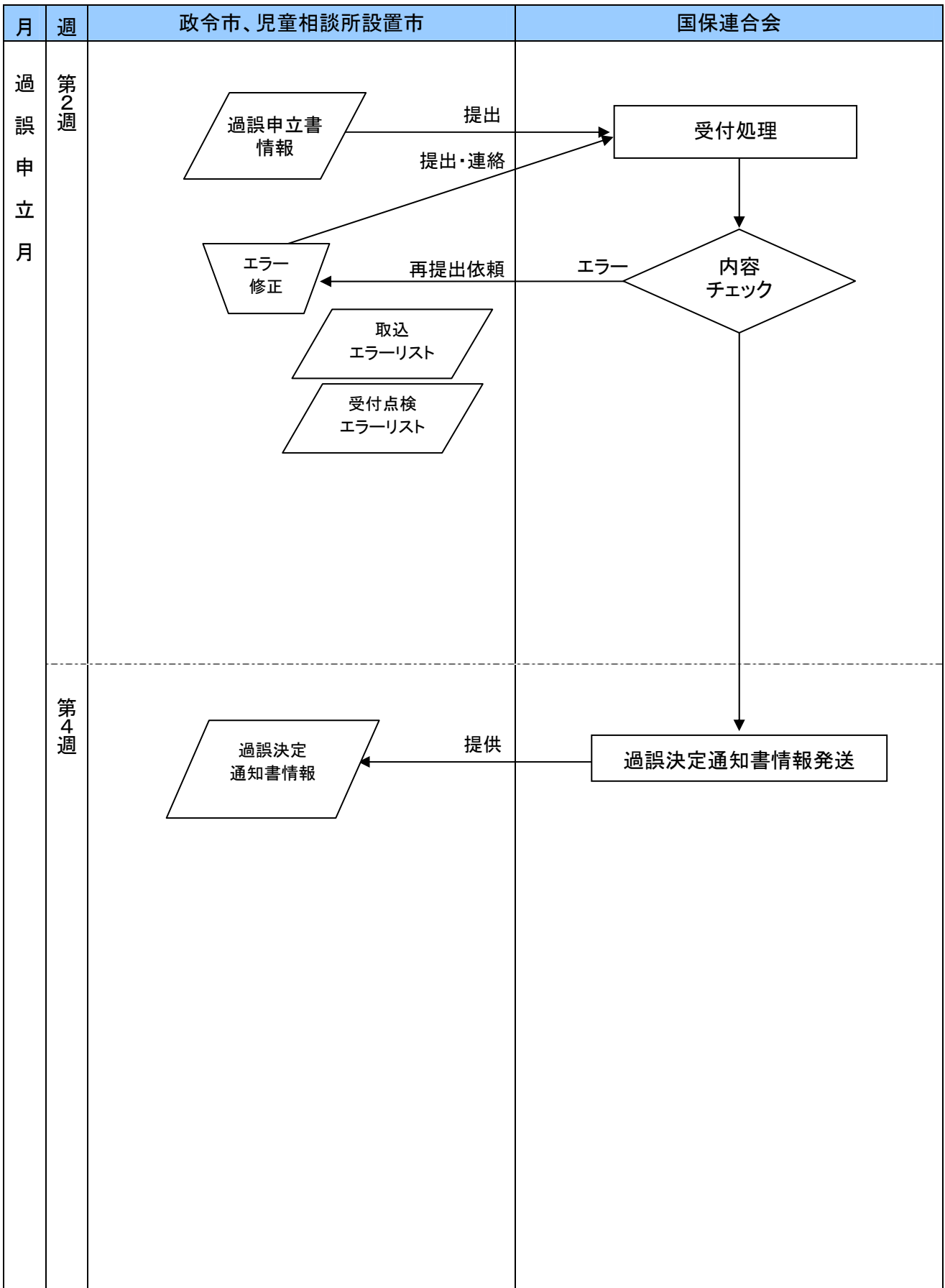
都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・都道府県等請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1.障害児施設から過誤申立の依頼があった場合、または政令市、児童相談所設置市が過誤を発見した場合は、政令市、児童相談所設置市は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3.政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市へ再提出を依頼する。</p> <p>4.過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、政令市、児童相談所設置市へ過誤決定通知書情報を提供する(※1)。</p>
<p>備考 ※1:提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 都道府県等審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B711	事務点検結果票情報	事務点検の結果情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	B721	点検済障害児施設給付費請求書情報	障害児施設から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位の集計情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	B731	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(4)	B7A1	事務点検結果票	事務点検の結果	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	B7B1	エラー一覧表	エラー対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	B7C1	警告一覧表	警告対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(7)	B7D1	支給量オーバーチェックリスト	支給量をオーバー者のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(8)	B7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(9)	B7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 2 都道府県等審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B811	審査結果票情報	政令市等審査の結果情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	B821	審査一覧情報	明細書単位の審査結果の情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 都道府県等請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B9A1	障害児施設給付費等払込請求書	政令市、児童相談所設置市が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(2)	B9B1	障害児施設給付費等払込請求書内訳表	政令市、児童相談所設置市が国保連合会へ納入するための払込請求書の内訳表	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(3)	B9C1	障害児施設給付費等支払手数料払込請求書	政令市、児童相談所設置市が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(4)	B9D1	障害児施設給付費等請求額通知書	政令市、児童相談所設置市へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	B9E1	障害児施設給付費等決定請求明細表	政令市、児童相談所設置市へ障害児施設及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	B9F1	返戻等一覧表	返戻対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BBA1	過誤決定通知書	政令市、児童相談所設置市へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 3 項目説明

障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

Ⅲ. 市町村事務共同処理

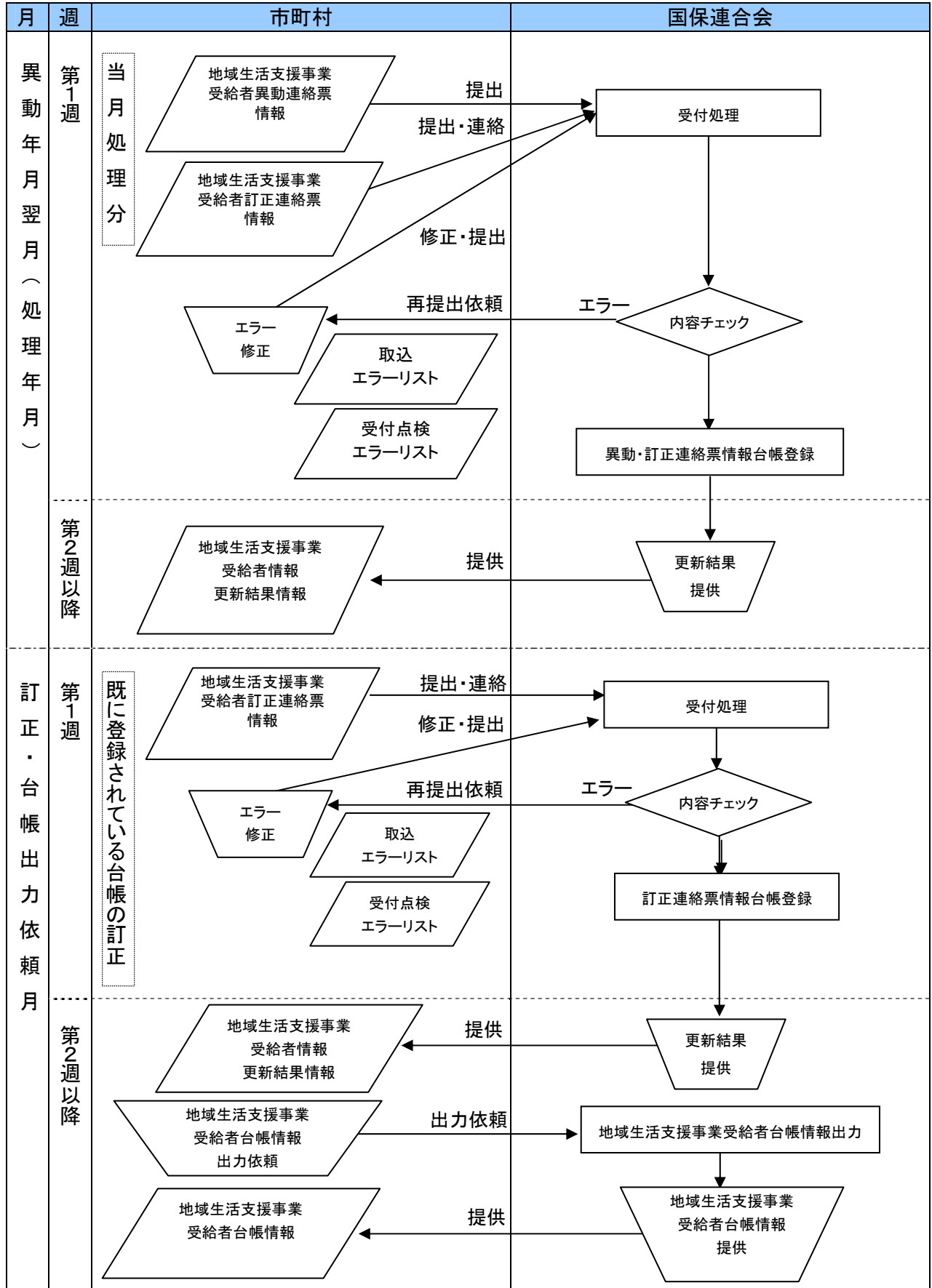
1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、地域生活支援事業の受給者情報に異動が発生した場合、国保連合会に地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業受給者情報訂正連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた地域生活支援事業受給者異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、地域生活支援事業受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している地域生活支援事業受給者情報の出力を依頼する。なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報を基に地域生活支援事業受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、地域生活支援事業受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

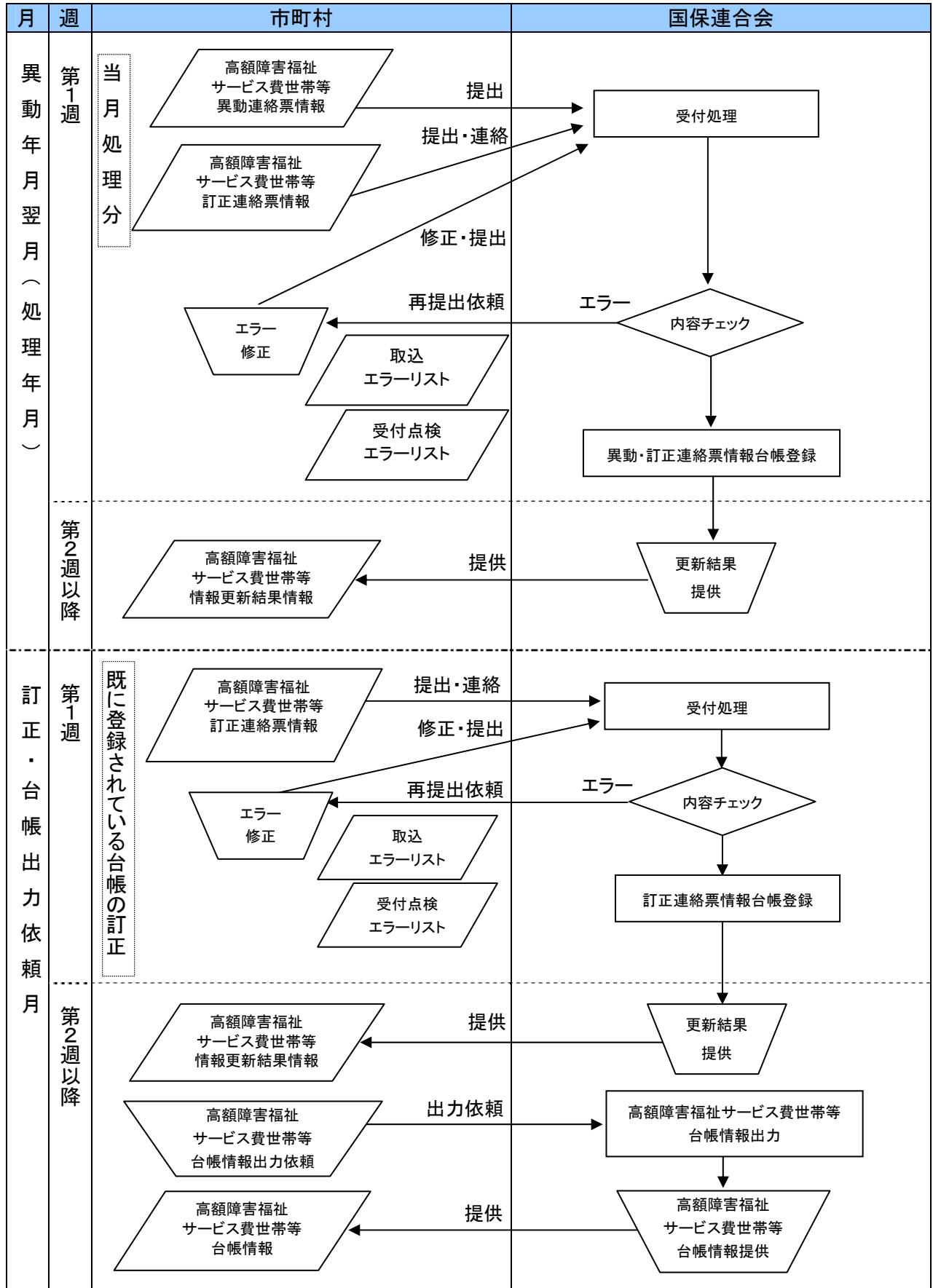
地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 高額障害福祉サービス費世帯等情報・高額障害児施設給付費世帯等情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の算定に必要な世帯等情報に異動が発生した場合、国保連合会に高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を提出する。</p> <p>なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の算定に必要な世帯等情報に誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している世帯等台帳情報の出力を依頼する。</p> <p>なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を基に台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報・高額障害児施設給付費世帯等台帳情報の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

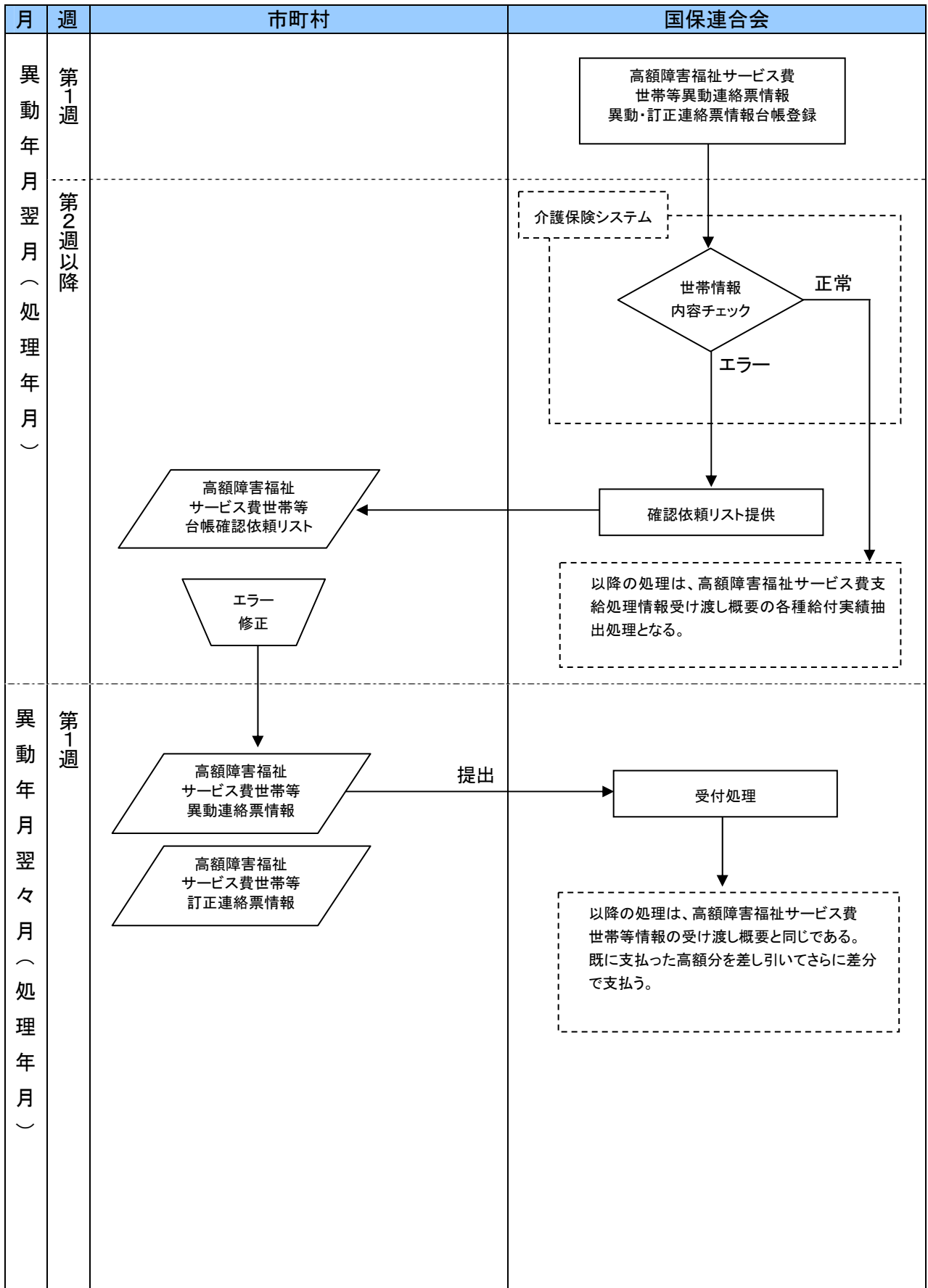
高額障害福祉サービス費世帯等情報・高額障害児施設給付費世帯等異情報受け渡し概要図
 下記内容は、高額障害福祉サービス費世帯等情報での説明である。



1. 1. 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>4. 市町村は、高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認リストを確認し、誤りを修正し、高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報を再度提出する。(※2)</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報を台帳に更新後、台帳の情報に基づき介護保険システムに「保険者番号」と「被保険者番号」を送付する。(※1)</p> <p>2. 介護保険システム側で「保険者番号」と「被保険者番号」が存在しない場合、支払等システムにそのエラー情報を提供する。(エラーの場合は、介護保険の給付実績以外の情報にて高額計算を行う)。</p> <p>3. 国保連合会は、介護保険システム側より提供されたエラー情報を基に高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リストを作成し、市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1:高額計算に必要な介護保険の給付実績の情報を提供してもらうため、「保険者番号」と「被保険者番号」を介護保険システムに送付する。</p> <p>※2:再度介護保険の給付実績を入手し高額計算を行うには、市町村が介護保険システム側でエラーとなった当該対象者のデータに対して台帳過誤を行う必要がある。</p>	

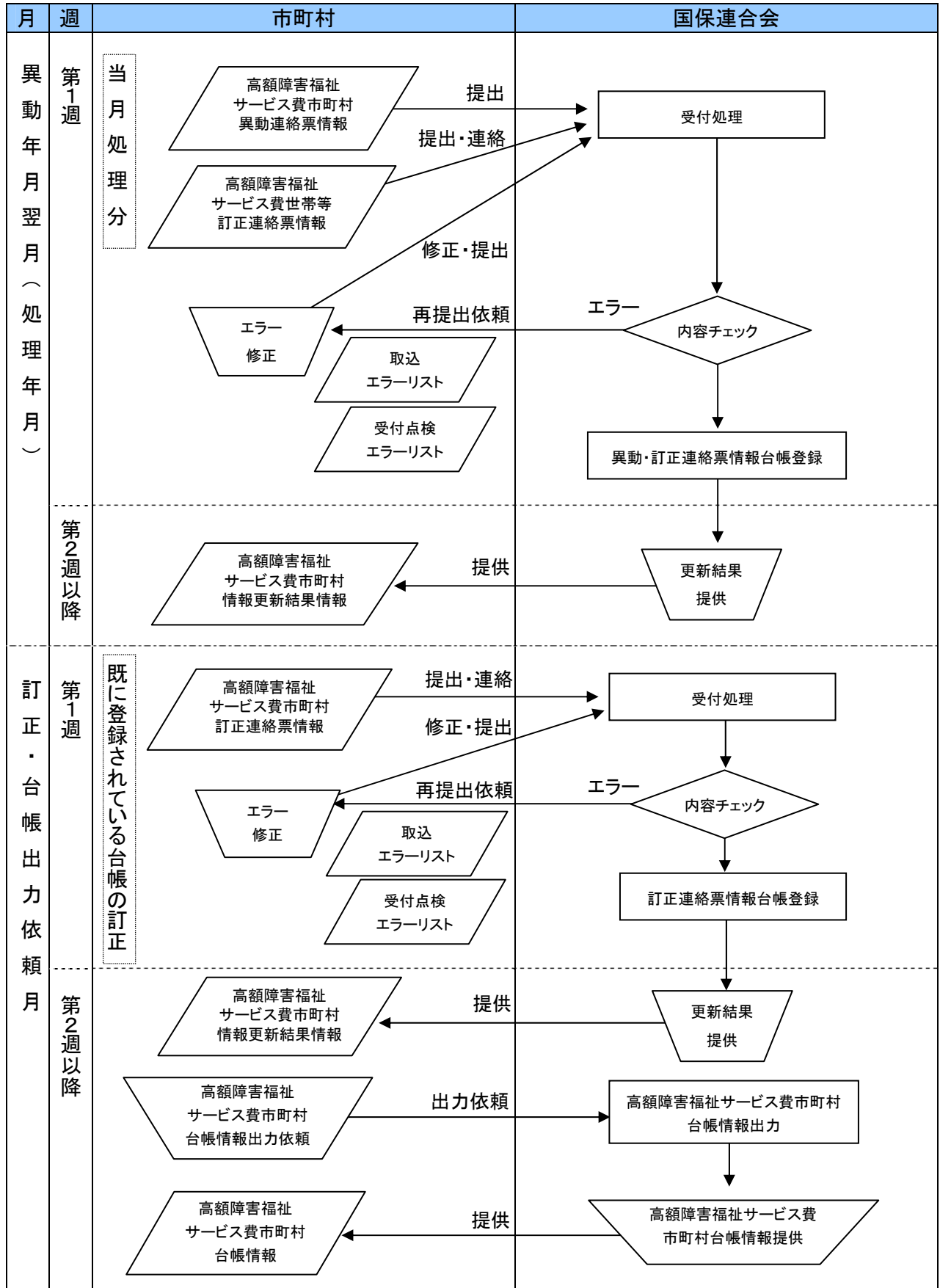
高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要図



1. 1. 4 高額障害福祉サービス費市町村情報・高額障害児施設給付費都道府県等情報
受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ等情報に異動が発生した高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報を提出する。なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報等について内容チェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ情報等に誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している高額障害福祉サービス費市町村・高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報の出力を依頼する。 尚、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた訂正連絡票情報を基に高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ等情報を基に台帳の内容を修正する。その際、エラーが発生した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>8. 訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、高額障害福祉サービス費市町村・高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

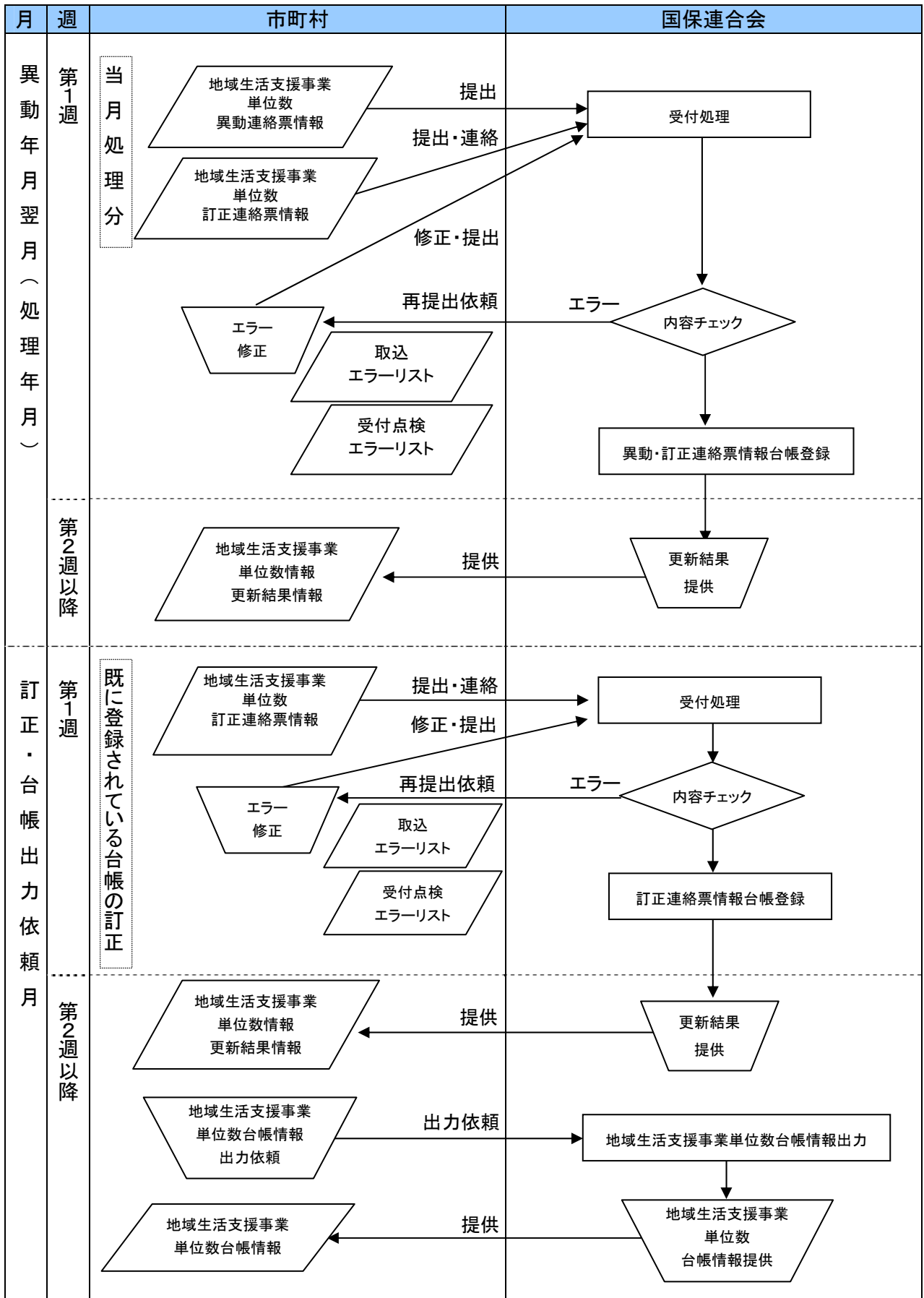
高額障害福祉サービス費市町村情報・高額障害児施設給付費政令市等問合せ等情報受け渡し概要
 下記内容は、高額障害福祉サービス費市町村情報での説明である。



1. 1. 5 地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、地域生活支援事業の単位数情報に異動が発生した場合、国保連合会に地域生活支援事業単位数異動連絡票情報を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた地域生活支援事業単位数異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、地域生活支援事業単位数台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している単位数台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を基に地域生活支援事業単位数台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、地域生活支援事業単位数台帳の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F111	地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者異動情報(基本情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	F121	地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者異動情報(支給決定情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	F131	高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の異動情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(4)	C131	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の異動情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(5)	F141	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	市町村の口座・問い合わせ先の異動情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(6)	C141	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報	政令市等の口座・問い合わせ先の異動情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送
(7)	F151	地域生活支援事業単位数異動連絡票情報	地域生活支援事業の単位数の異動情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F211	地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者訂正情報(基本情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	F221	地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者訂正情報(支給決定情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	F231	高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	C231	高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(5)	F241	高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報	市町村の口座・問い合わせ先の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(6)	C241	高額障害児施設給付費都道府県等訂正連絡票情報	政令市等の口座・問い合わせ先の訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(7)	F251	地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報	地域生活支援事業の単位数の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F311	地域生活支援事業受給者情報更新結果情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者更新情報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	F321	地域生活支援事業受給者情報更新結果情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者更新情報(支給決定情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	F331	高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の更新情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	C331	高額障害児施設給付費世帯等情報更新結果情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の更新情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(5)	F341	高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報	市町村の口座・問い合わせ先の更新情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(6)	C341	高額障害児施設給付費都道府県等情報更新結果情報	政令市等の口座・問い合わせ先の更新情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送
(7)	F351	地域生活支援事業単位数情報更新結果情報	地域生活支援事業の単位数の更新情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F411	地域生活支援事業受給者台帳連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者台帳情報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	F421	地域生活支援事業受給者台帳連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者台帳情報(支給決定情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(3)	F431	高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(4)	C431	高額障害児施設給付費世帯等台帳情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の台帳情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(5)	F441	高額障害福祉サービス費市町村台帳情報	市町村の口座・問い合わせ先の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(6)	C441	高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報	政令市等の口座・問い合わせ先の台帳情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(7)	F451	地域生活支援事業単位数台帳情報	地域生活支援事業の単位数の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FGA1	地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	FGB1	高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	CEA1	高額障害児施設給付費世帯等台帳取込エラーリスト	高額障害児施設給付費世帯等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(4)	FGC1	高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費市町村異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(5)	CEB1	高額障害児施設給付費都道府県等台帳取込エラーリスト	高額障害児施設給付費都道府県等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(6)	FGD1	地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト	地域生活支援事業単位数異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FHA1	地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	FHB1	地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	FHC1	高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(4)	CFA1	高額障害児施設給付費世帯等台帳受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費世帯等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	FHD1	高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費市町村異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(6)	CFB1	高額障害児施設給付費都道府県等台帳受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費都道府県等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(7)	FHE1	地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト	地域生活支援事業単位数異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 2. 7 確認依頼リスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FIA1	高額障害福祉サービス費世帯等 台帳確認依頼リスト	高額計算に必要な介護保険の給 付実績の情報を提供してもらうた め、「保険者番号」と「被保険者 番号」を介護保険システムに送 付するが、介護保険システム側 で「保険者番号」と「被保険者番 号」が存在しない場合エラーとな る。そのエラー情報を確認するた めのリスト。	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

1. 3. 1 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（基本情報）（F111）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	数字	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
6	政令市市町村番号	数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
8	障害区分コード	数字	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	※2
10		生年月日	数字	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
11	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	※2
12		生年月日	数字	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※2:カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

1. 3. 2 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）（F121）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	異動年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
5	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
6	政令市市町村番号	数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
8	決定サービスコード	数字	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	※C
9	決定支給量	数字	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	
10	支給量単位区分	数字	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
11	決定支給期間(開始年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
12	決定支給期間(終了年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

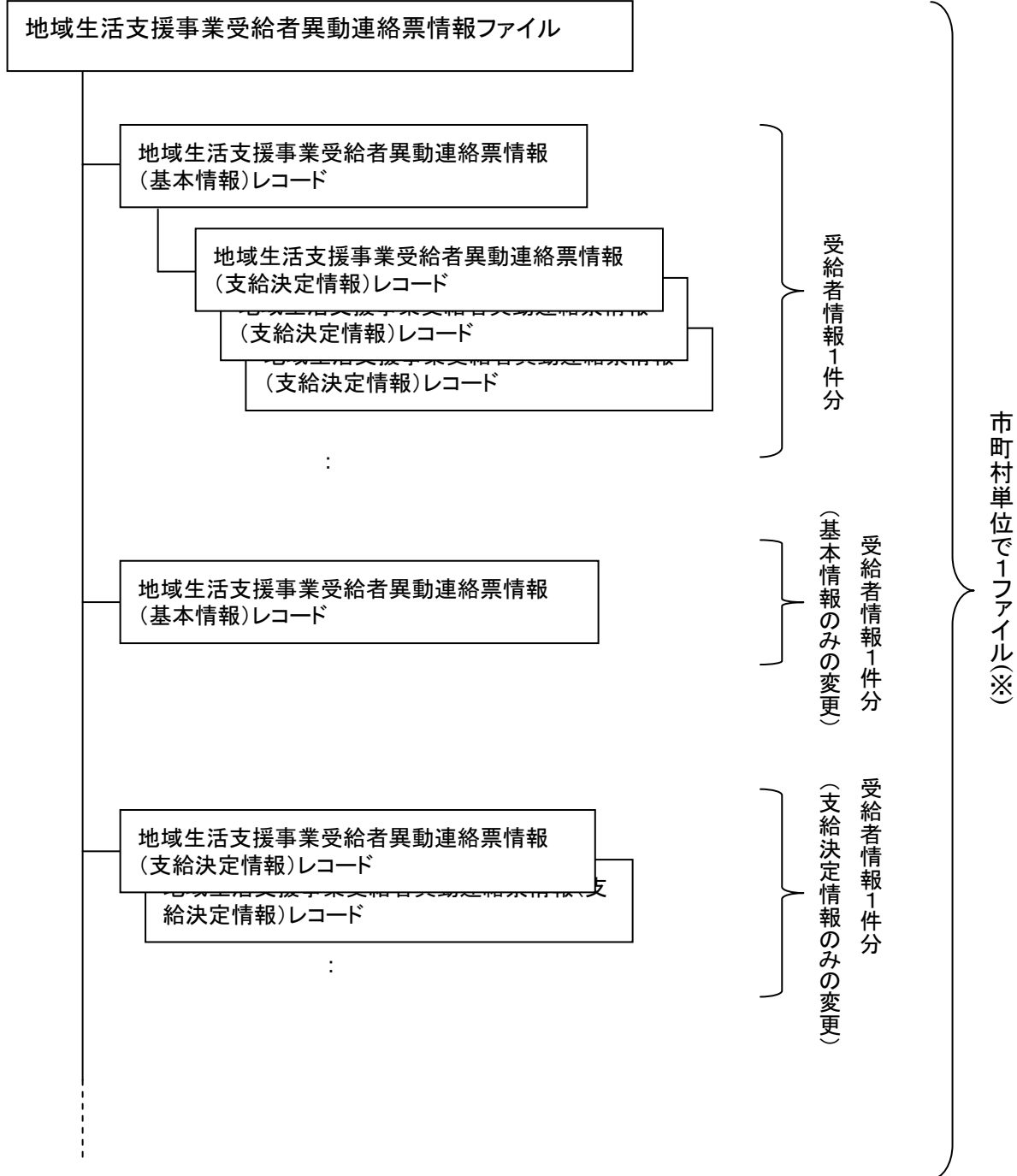
※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業受給者異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 3 高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報 (F131)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	数字	8	世帯等情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 ※2	
4	異動事由	数字	2	世帯等情報の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
6	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
7	受給者情報	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	◎	
8		郵便番号	数字	7	受給者の郵便番号を設定する	◎	
9		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	◎	
10		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	◎	
11		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	◎	
12	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する	○		
13	世帯集約番号	英数	10	世帯集約番号を設定する	◎	※3	
14	特例世帯有無	数字	1	特例世帯の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※4	

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
15	世帯算定所得区分	英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	◎	※C	
16	世帯算定基準額	数字	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	◎		
17	介護保険情報	保険者番号	数字	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	○	※5
18		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	○	※5
19	支給申請書出力の有無	数字	1	支給申請書出力の有無を設定する	◎	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り ※6	
20	帳票出力順序コード	英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	○	※7	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 受給者台帳が終了している場合、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報、高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報も終了していると判断されるため、“終了”を設けていない。

※3: 世帯集約番号は下記ルールにより、都道府県、市町村間で番号を協議し、設定する。

(1) 世帯集約番号構成(英数: 10桁)

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目	5桁目	6桁目	7桁目	8桁目	9桁目	10桁目
都道府県番号			市町村番号			連番			
都道府県番号		都道府県番号を設定する。							
市町村番号		都道府県内で一意の番号を設定する(都道府県と協議し番号を設定する)。							
連番		市町村内で重複しないように設定する。							

(2) 世帯集約番号について

市町村・都道府県が、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払を国保連合会に委託する場合、市町村は、受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)に加え、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。

また、都道府県は、障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)に加え、高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。

なお、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報と高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報には、高額計算の世帯合算で使用する「世帯集約番号」を設定する必要がある。

(3) 世帯集約番号の設定方法

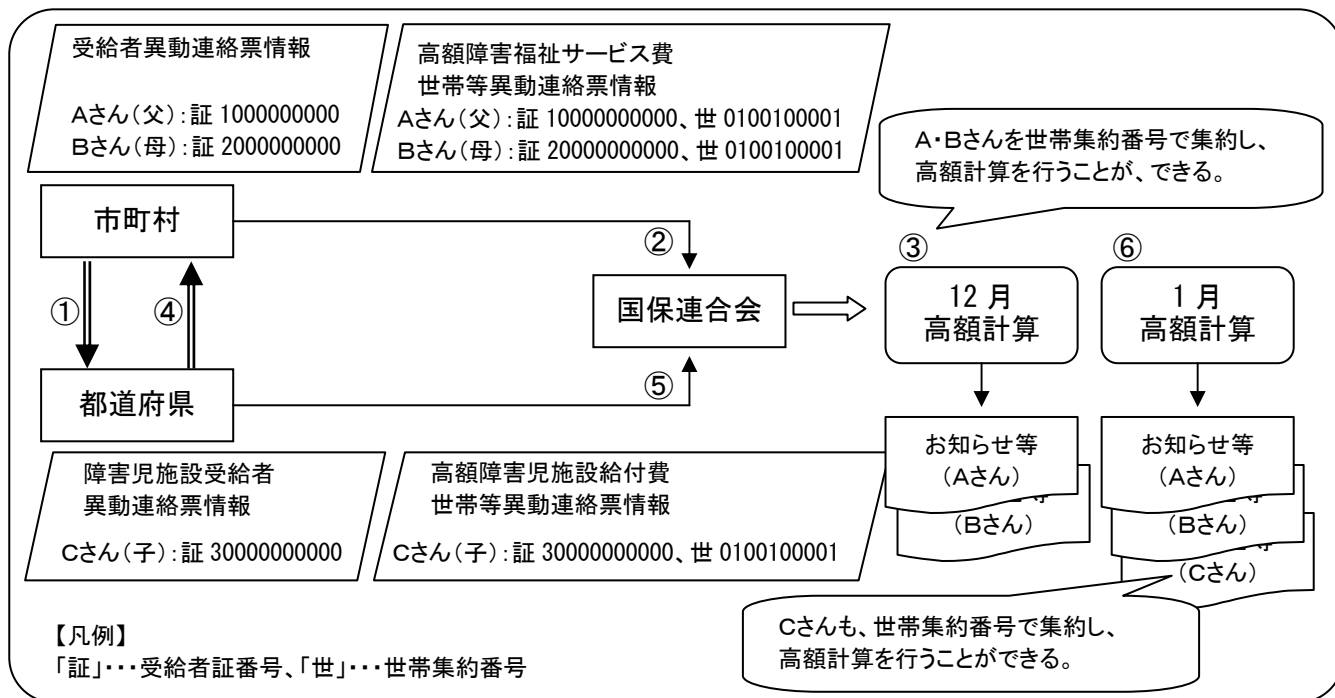
「世帯集約番号」を市町村、都道府県どちらで管理するか協議し、「世帯集約番号」を一元管理する。市町村・都道府県がそれぞれ連絡を取り合い、世帯の「世帯集約番号」を同一にする。具体的な流れは、以下のとおり。

<3人世帯の場合の例>

世帯員	Aさん(父): 居宅介護を10月に支給決定
	Bさん(母): 居宅介護を10月に支給決定
	Cさん(子): 障害児施設を11月に支給決定

- ①市町村は、A・Bさんの支給決定を行う際、世帯に障害児施設の受給者がいるか確認する。既に受給している場合は、都道府県に「世帯集約番号」の確認を行い、障害児施設給付受給者に付番した「世帯集約番号」をA・Bさんに付番する。
- ②市町村より、10月異動分(A・Bさん)の通常受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)と高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する(世帯集約番号は世帯で同一)。
- ③国保連合会では、12月に高額計算を行い、A・Bさんのお知らせ等(詳細は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.4(5)支給申請書の出力有無等の設定について」参照)を市町村に提供する。
- ④都道府県は、Cさんの支給決定を行う際、世帯に障害福祉サービスの受給者がいるか確認する。既に受給している場合は、市町村に「世帯集約番号」の確認を行い、障害福祉サービス受給者に付番した「世帯集約番号」をCさんに付番する。
- ⑤都道府県より、11月異動分(Cさん)の障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)と高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する(この時Cさんの世帯集約番号は一致している)。
- ⑥国保連合会では、1月に高額計算を行い、A・B・Cさんのお知らせ等を市町村に提供する。(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児施設給付費の申請受付を行うため)

<上記流れのイメージ図>



(4)世帯集約番号が合わない場合

市町村と都道府県が提出する「世帯集約番号」が一致しない場合は、高額計算の世帯合算を正しく行うことができない。

※4:特例世帯の該当者のみに“2”を設定する。

※5:同一人が介護保険サービスと障害福祉サービス等を併用している場合に設定する。

※6:支給申請書出力有無の設定は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ.市町村事務共同処理 3.4(5) 支給申請書の出力有無等の設定について」参照。

※7:任意のコードの設定を設定する。市町村毎に予めコード体系を決めて登録し、そのコード順に帳票が出力される。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ.市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報ファイル

高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報レコード

:

受給者情報1件分

市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 4 高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報 (F141)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	数字	8	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
4	異動事由	数字	2	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報の異動事由を設定する	◎	01 (固定値)	
5	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	◎	※C	
6	口座情報	金融機関コード	数字	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	◎	※C
7		金融機関支店コード	数字	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	◎	※C
8		口座種目	数字	1	市町村の口座の口座種目を設定する	◎	※C
9		口座番号	数字	7	市町村の口座の口座番号を設定する	◎	※C
10		口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	◎	
11		振込依頼人コード	数字	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	○	※2
12	問い合わせ先情報	郵便番号	数字	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	◎	
13		電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	◎	
14		住所(カナ)	英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	△	
15		住所(漢字)	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	◎	
16		名称1	漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	◎	
17		名称2	漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	◎	
18		備考	漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	△	

※1:必須入力(交換情報識別番号毎) ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※2:各種支払支援処理を委託して、市町村単位に振込データ作成を行う場合に設定する。

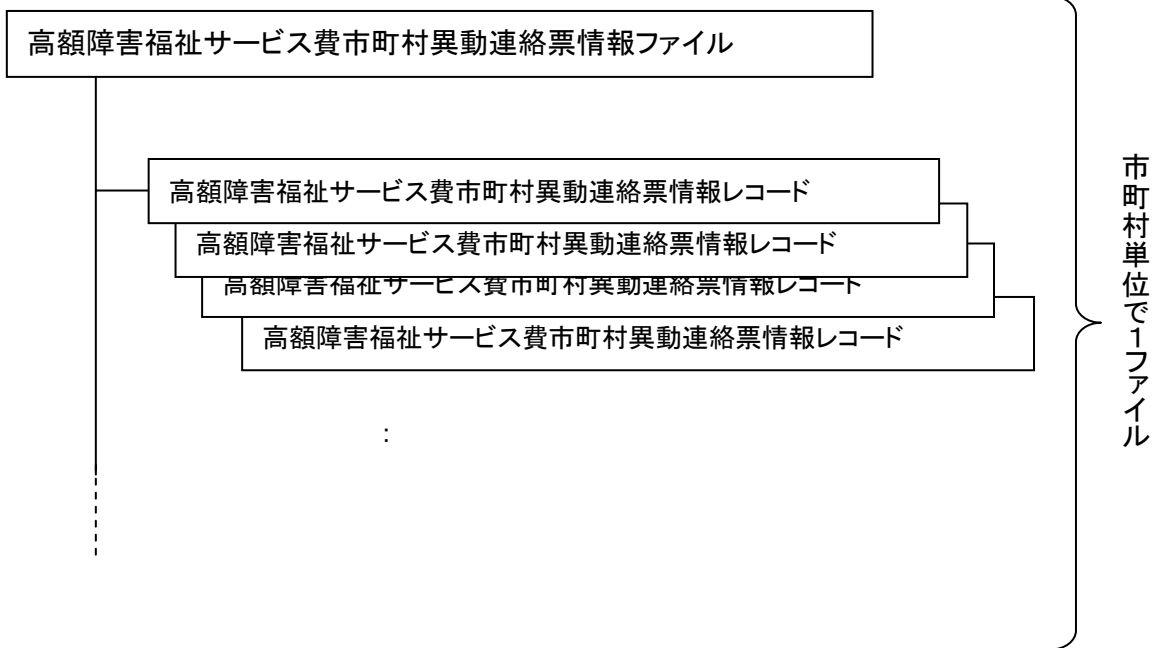
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 5 地域生活支援事業単位数異動連絡票情報 (F151)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	数字	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	決定情報	決定サービスコード	数字	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※2 ※C
7		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
8		決定支給量換算単位	数字	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	◎	◎	◎	
9	請求情報	請求サービスコード	数字	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※2
10		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
11		請求合成単位数	数字	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	◎	◎	◎	
12		算定単位区分	数字	2	請求算定を行う単位区分を設定する	◎	◎	◎	※C
13	有効期間(開始年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y	
14	有効期間(終了年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y	
15	利用者負担定率/定額情報	利用者負担定率/定額区分	数字	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	◎	◎	◎	1:定率 2:定額 ※2
16		給付率	数字	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	○	○	○	※2
17		利用者負担額	数字	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	○	○	○	※2

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※2:地域生活支援事業単位数異動連絡票情報の作成方法は以下の通り。

(1)利用者負担について

利用者負担は、「定率」もしくは「定額」を対設定することができる。

①定率の場合

給付率は、「〇〇〇／100」の〇〇〇部分を「90～100」で設定する。

(利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定)

※ただし、サービス種類単位(決定サービスコードの先頭2桁)で下記項目を同じ設定にすること。

・「利用者負担定率／定額区分」、「給付率」

②定額の場合

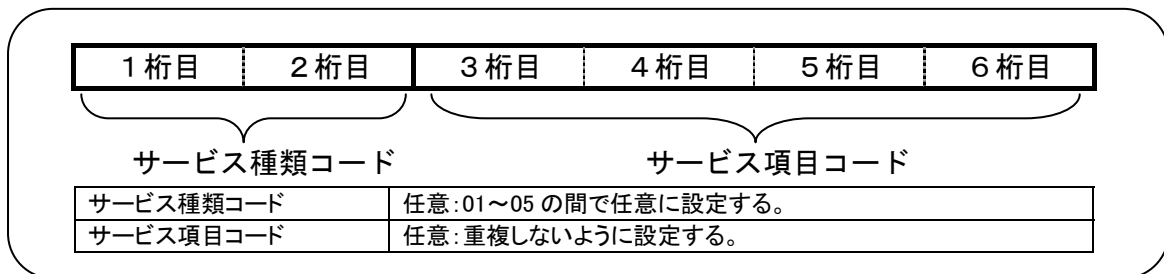
請求サービスコード単位で利用者負担額を設定する。

※ただし、サービス種類単位で「利用者負担定率／定額区分」を同じ設定にすること。

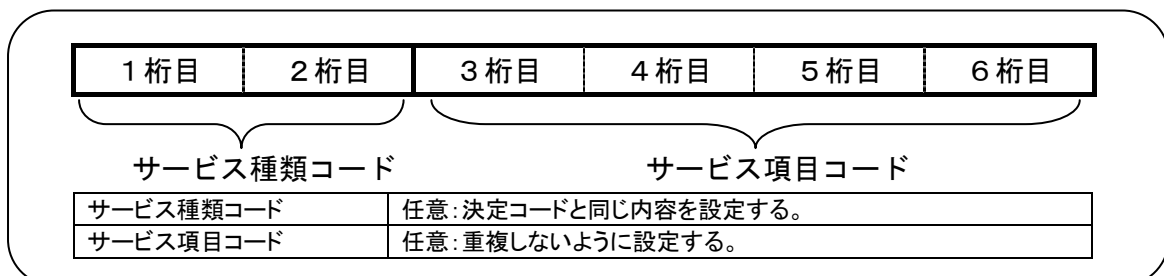
(2)利用者負担上限について

地域生活支援事業は、自治体ごとに利用者負担上限等の考え方が異なり、国保連合会での利用者負担上限のチェックは困難なため、市町村審査で行うこととする。(国保連合会では、地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の「決定支給量」に対して請求明細書の「利用者負担額」が超過していないかチェックを行う)

(3)決定サービスコード構成



(4)請求サービスコード構成



(5)作成方法

例えば、移動支援サービス（定率）と日中預りサービス（定額）を作成する場合

- ・決定サービス：移動支援サービス、日中預りサービス
- ・請求サービス：移動支援1時間、移動支援2時間、移動支援3時間、日中預り1回

市町村番号	決定サービスコード	決定サービス名称略称	決定支給量換算単位	請求サービスコード	請求サービス名称略称	請求合成単位数	算定単位区分	利用者負担定率/定額区分	給付率	利用者負担額
111111	010001	移動支援サービス	00000100 (1時間)	010001	移動支援1時間	100	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	010001	移動支援サービス	00000200 (2時間)	010002	移動支援2時間	200	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	010001	移動支援サービス	00000300 (3時間)	010003	移動支援3時間	300	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	020001	日中預りサービス	00000100 (1回)	020001	日中預り1回	100	01 (1回につき)	2:定額		100

上記の通り、決定サービスに対する請求サービスコードを作成し、決定支給量換算単位や請求合成単位数、算定単位区分等を設定する。

決定支給量換算単位	<ul style="list-style-type: none"> ・決定支給量超過チェックの際に国保連合会が使用する項目。 ・請求サービスコード1回等当たりの支給量(時間等)を設定。 ・最小単位を「0000025」とする。
請求合成単位数	<ul style="list-style-type: none"> ・請求サービスコードに対する合成単位を設定。 ・1単位当たりの単価は、10円とする(地域区分は適用しない)。
算定単位区分	<ul style="list-style-type: none"> ・算定単位区分を設定。

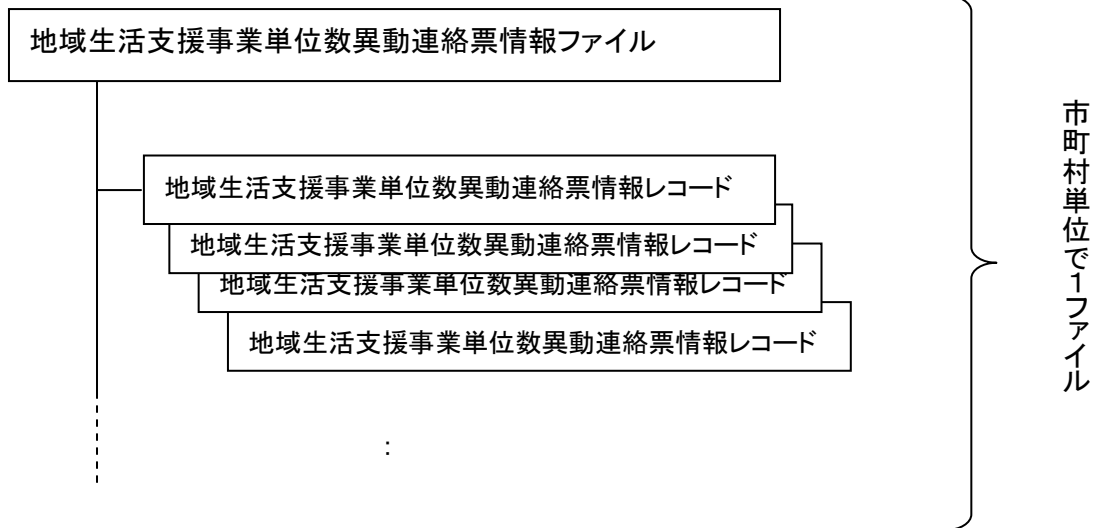
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業単位数異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 6 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（基本情報）（F211）

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力 （※1）	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日		数字	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード		数字	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日		数字	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード		数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由		数字	2	受給者異動連絡票情報（基本情報）の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号		数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号		数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	障害区分コード		数字	2	障害区分コードを設定する	◎	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
12		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
14		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

1. 3. 7 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）（F221）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	数字	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号	数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	決定サービスコード	数字	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	※C
11	決定支給量	数字	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	
12	支給量単位区分	数字	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
13	決定支給期間(開始年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
14	決定支給期間(終了年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

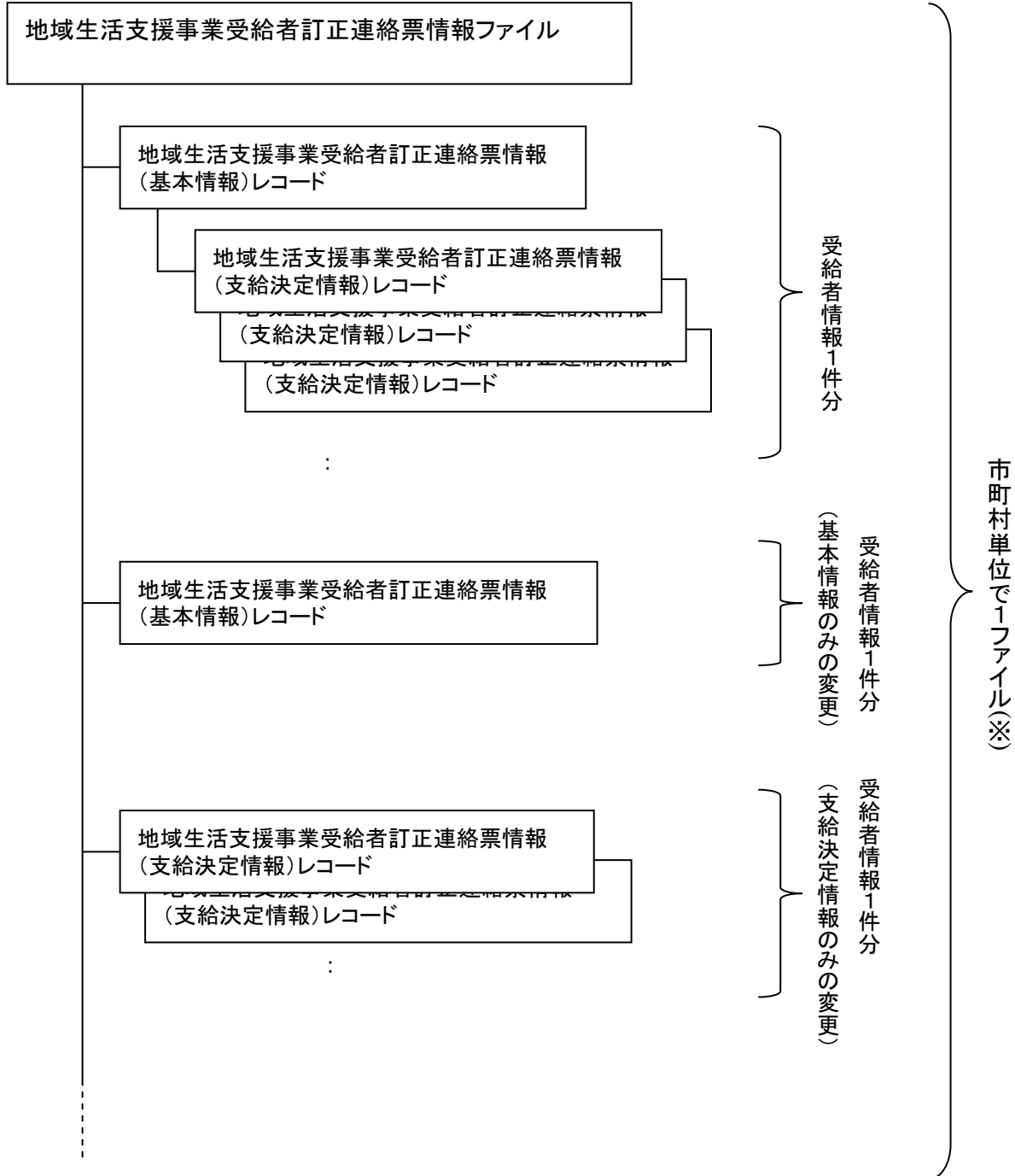
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 8 高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報 (F231)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	訂正年月日	数字	8	世帯等情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	数字	8	世帯等情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
5	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
6	異動事由	数字	2	世帯等情報の異動事由を設定する	◎	※C	
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	◎	
10		郵便番号	数字	7	受給者の郵便番号を設定する	◎	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	◎	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	◎	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	◎	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する	○		

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
15	世帯集約番号		英数	10	世帯集約番号を設定する	◎	
16	特例世帯有無		数字	1	特例世帯の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
17	世帯算定所得区分		英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	◎	※C
18	世帯算定基準額		数字	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	◎	
19	介護保険情報	保険者番号	数字	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	○	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	○	
21	支給申請書出力の有無		数字	1	支給申請書出力の有無を設定する	◎	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り
22	帳票出力順序コード		英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	○	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

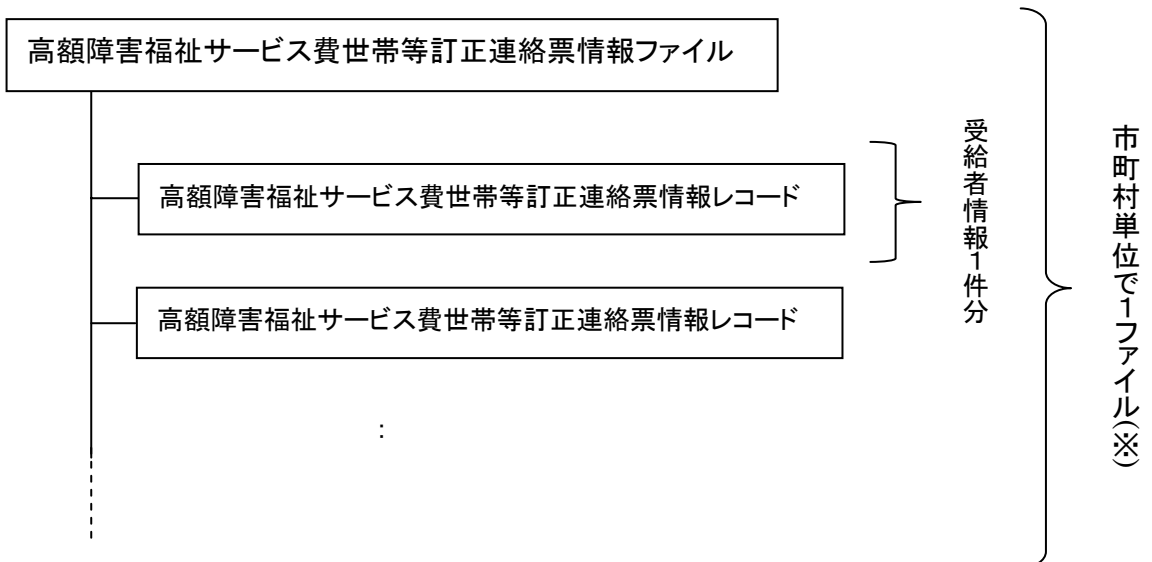
※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 9 高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報 (F241)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	訂正年月日	数字	8	市町村の問合せ情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	数字	8	市町村の問合せ情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
5	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
6	異動事由	数字	2	市町村の問合せ情報の異動事由を設定する	◎	01(固定値)	
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	◎	※C	
8	口座情報	金融機関コード	数字	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	◎	※C
9		金融機関支店コード	数字	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	◎	※C
10		口座種目	数字	1	市町村の口座の口座種目を設定する	◎	※C
11		口座番号	数字	7	市町村の口座の口座番号を設定する	◎	※C
12		口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	◎	
13		振込依頼人コード	数字	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	○	
14		問い合わせ先情報	郵便番号	数字	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	◎
15	電話番号		英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	◎	
16	住所(カナ)		英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	△	
17	住所(漢字)		漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	◎	
18	名称1		漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	◎	
19	名称2		漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	◎	
20	備考		漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	△	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報ファイル

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

:

市町村単位で1ファイル

1. 3. 10 地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報 (F251)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	訂正年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
5	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	数字	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
8	決定情報	決定サービスコード	数字	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
10		決定支給量換算単位	数字	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	◎	◎	◎	
11	請求情報	請求サービスコード	数字	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
13		請求合成単位数	数字	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	◎	◎	◎	
14		算定単位区分	数字	2	請求算定を行う単位区分を設定する	◎	◎	◎	※C
15	有効期間(開始年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y	
16	有効期間(終了年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y	
17	利用者負担率情報	利用者負担率/定額区分	数字	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	◎	◎	◎	1:定率 2:定額
18		給付率	数字	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	○	○	○	
19		利用者負担額	数字	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	○	○	○	

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:全パターン共通で必須、○:パターン毎に必須、△:必要な場合に設定、空白:設定不要)

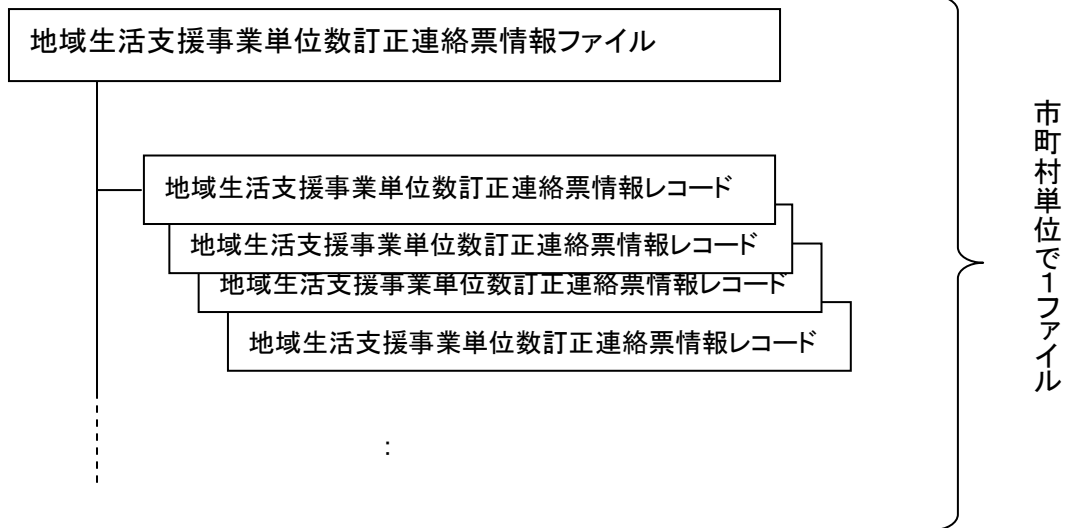
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 III. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 1 1 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（基本情報）（F311）

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日		数字	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
3	異動区分コード		数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日		数字	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
5	訂正区分コード		数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由		数字	2	受給者異動連絡票情報（基本情報）の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号		数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号		数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	障害区分コード		数字	2	障害区分コードを設定する	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

1. 3. 12 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（支給決定情報）（F321）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	数字	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	数字	6	受給者が政令市(行政区)に属する場合にのみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	数字	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
11	決定支給量	数字	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
12	支給量単位区分	数字	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
13	決定支給期間(開始年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
14	決定支給期間(終了年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

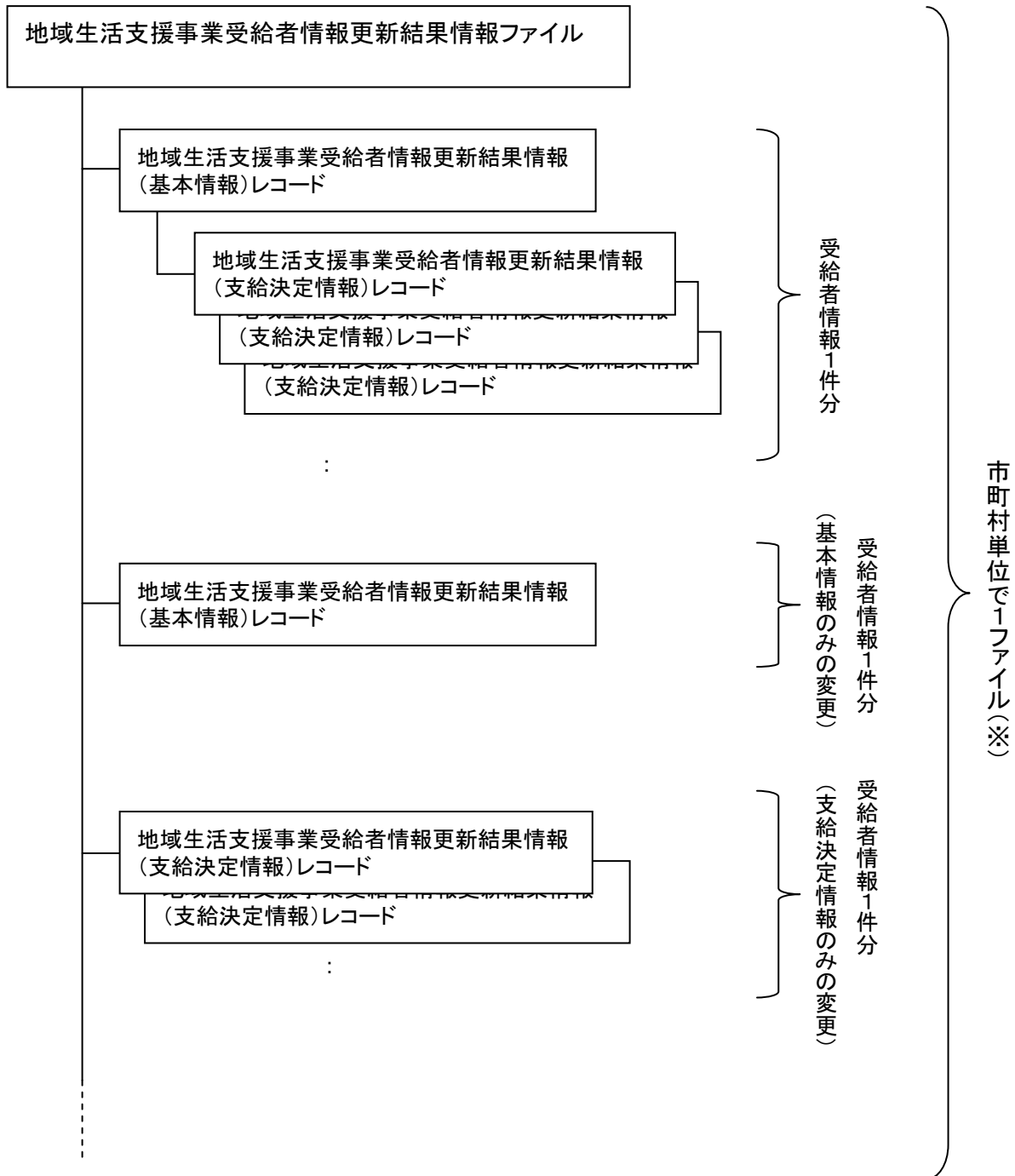
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業受給者情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 13 高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報 (F331)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	数字	8	世帯等情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更	
4	訂正年月日	数字	8	世帯等情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	数字	2	世帯等情報の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	
10		郵便番号	数字	7	受給者の郵便番号を設定する	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する		

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
15	世帯集約番号		英数	10	世帯集約番号を設定する	
16	特例世帯有無		数字	1	特例世帯の有無を設定する	1:無し 2:有り
17	世帯算定所得区分		英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	※C
18	世帯算定基準額		数字	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	
19	介護保険情報	保険者番号	数字	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
21	支給申請書出力の有無		数字	1	支給申請書出力の有無を設定する	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り
22	帳票出力順序コード		英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	

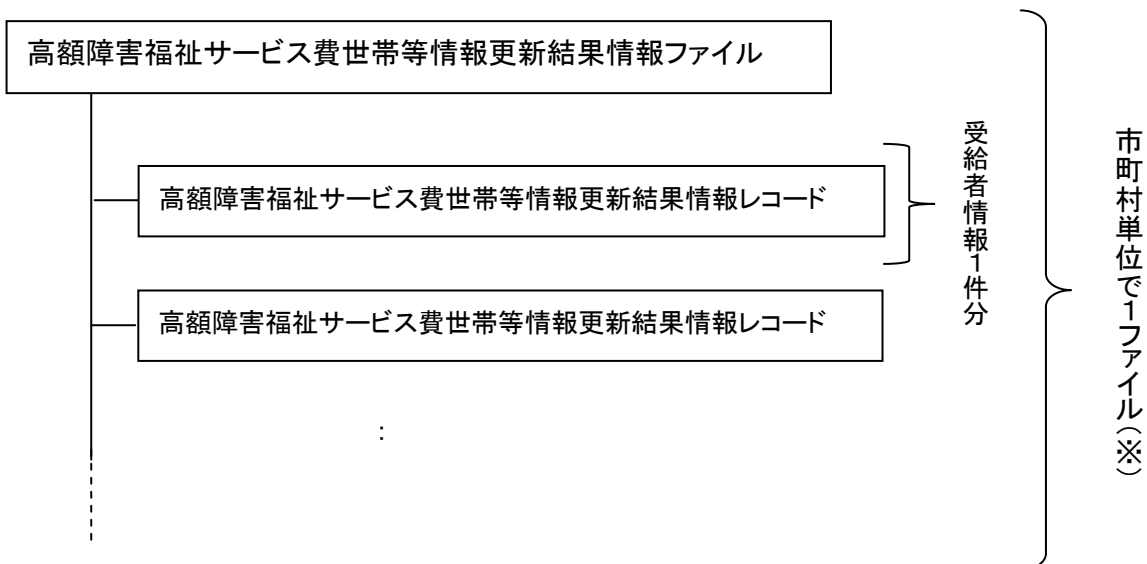
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 14 高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 (F341)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	数字	8	市町村の問合せ等情報の変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更
4	訂正年月日	数字	8	市町村の問合せ等情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	数字	2	市町村の問合せ等情報の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	※C
8	金融機関コード	数字	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	※C
9	金融機関支店コード	数字	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
10	口座種目	数字	1	市町村の口座の口座種目を設定する	※C
11	口座番号	数字	7	市町村の口座の口座番号を設定する	※C
12	口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	
13	振込依頼人コード	数字	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	
14	郵便番号	数字	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	
15	電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	
16	住所(カナ)	英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	
17	住所(漢字)	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	
18	名称1	漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	
19	名称2	漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	
20	備考	漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報ファイル

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

:

市町村単位で1ファイル

1. 3. 15 地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 (F351)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	数字	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	※C	
8	決定情報	決定サービスコード	数字	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	
10		決定支給量換算単位	数字	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
11	請求情報	請求サービスコード	数字	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	
13		請求合成単位数	数字	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	
14		算定単位区分	数字	2	請求算定を行う単位区分を設定する	※C
15	有効期間(開始年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
16	有効期間(終了年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
17	利用者負担率情報	利用者負担率/定額区分	数字	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	1:定率 2:定額
18		給付率	数字	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	
19		利用者負担額	数字	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	

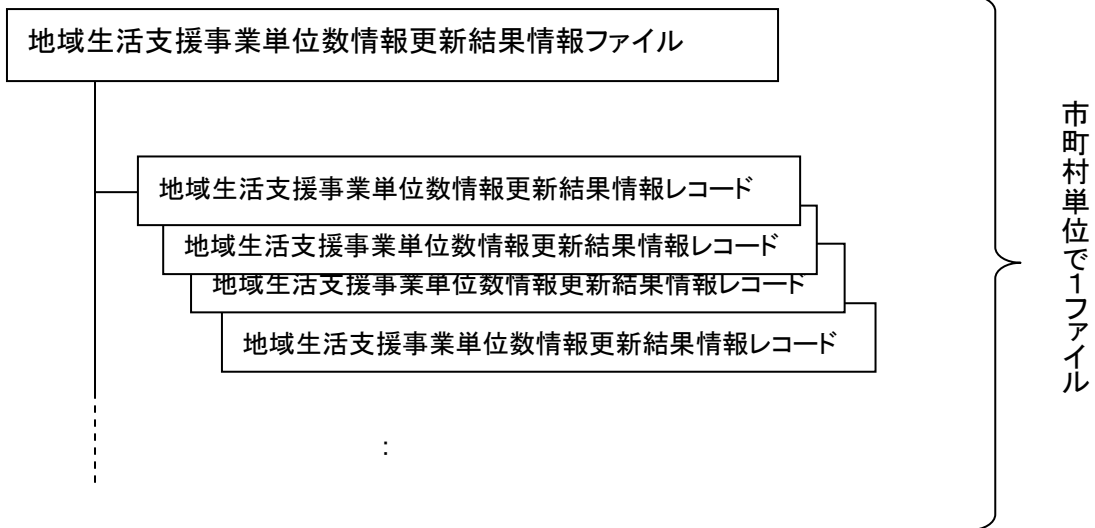
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 16 地域生活支援事業受給者台帳情報（基本情報）（F411）

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日		数字	8	受給者台帳情報（基本情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
3	異動区分コード		数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日		数字	8	受給者台帳情報（基本情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
5	訂正区分コード		数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由		数字	2	受給者台帳情報（基本情報）の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号		数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号		数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	障害区分コード		数字	2	障害区分コードを設定する	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

1. 3. 17 地域生活支援事業受給者台帳情報（支給決定情報）（F421）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	数字	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	数字	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	数字	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	数字	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
11	決定支給量	数字	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
12	支給量単位区分	数字	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
13	決定支給期間(開始年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
14	決定支給期間(終了年月日)	数字	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

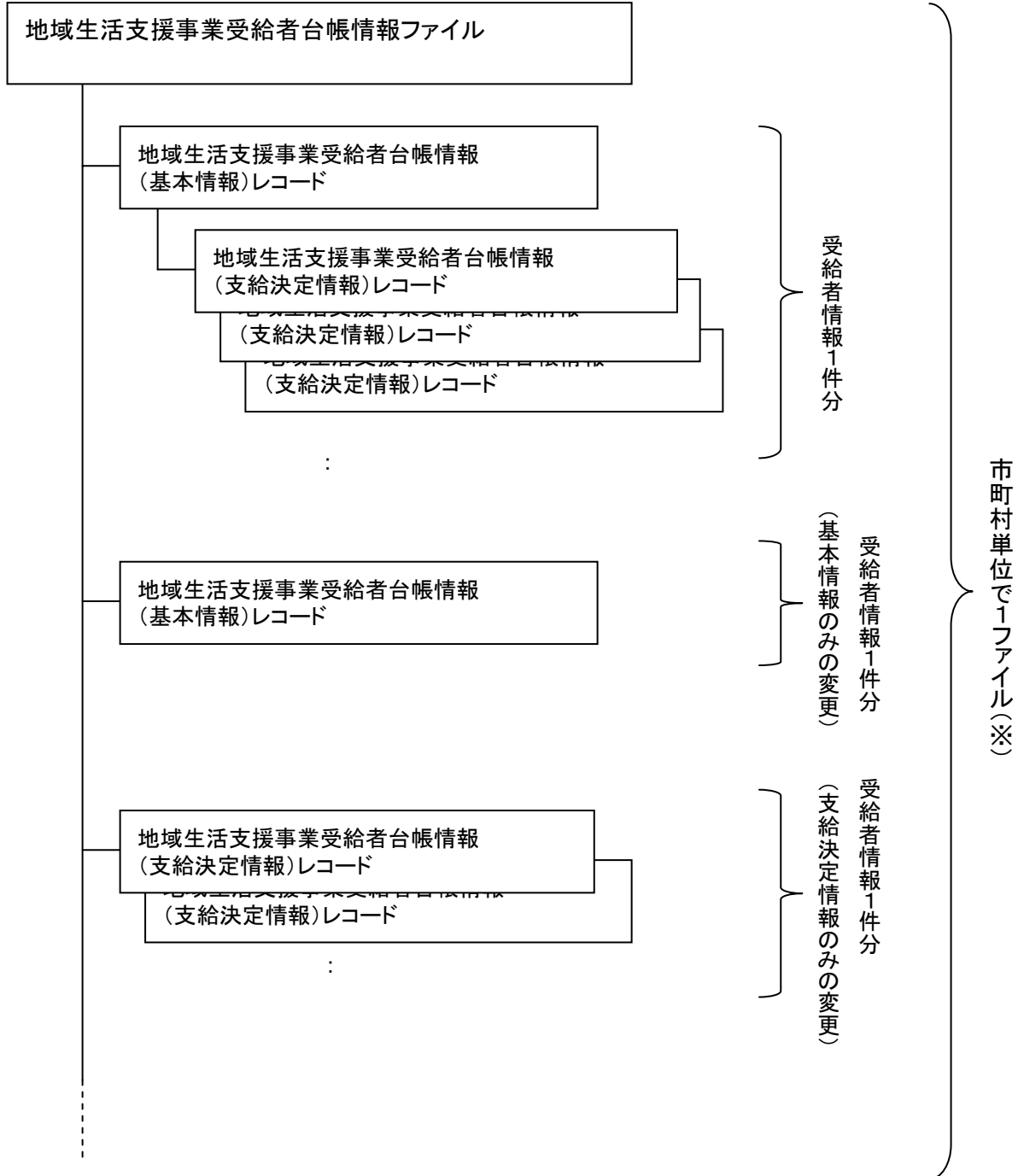
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業受給者台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 18 高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 (F431)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	数字	8	世帯等台帳情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更	
4	訂正年月日	数字	8	世帯等台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	数字	2	世帯等台帳情報の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	
10		郵便番号	数字	7	受給者の郵便番号を設定する	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する		

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
15	世帯集約番号		英数	10	世帯集約番号を設定する	
16	特例世帯有無		数字	1	特例世帯の有無を設定する	1:無し 2:有り
17	世帯算定所得区分		英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	※C
18	世帯算定基準額		数字	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	
19	介護保険情報	保険者番号	数字	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
21	支給申請書出力の有無		数字	1	支給申請書出力の有無を設定する	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り
22	帳票出力順序コード		英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	

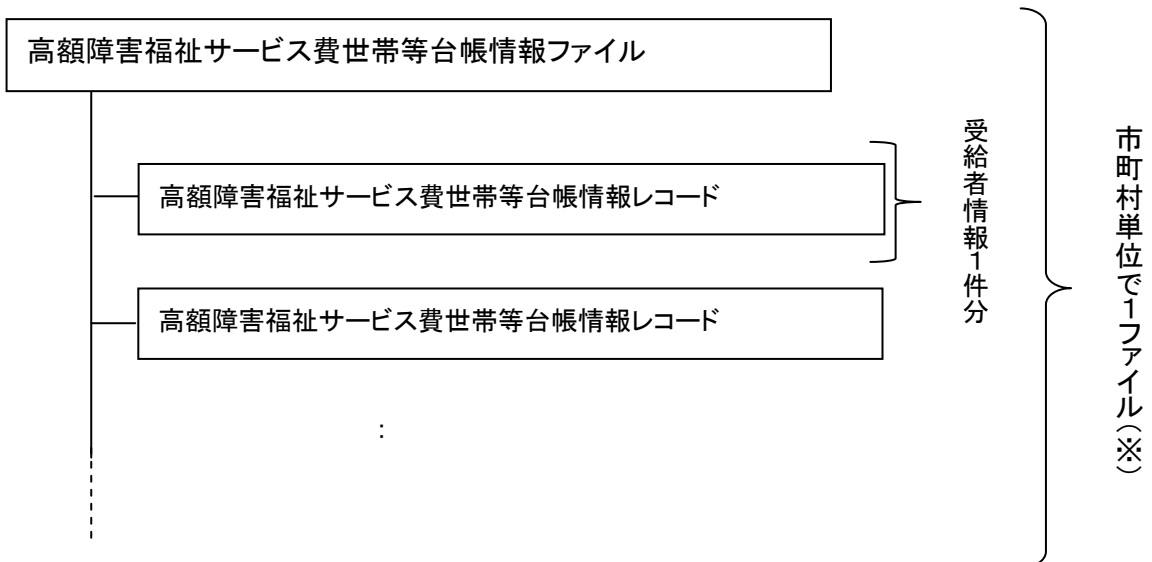
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 19 高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 (F441)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	数字	8	市町村の問合せ等台帳情報の変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更
4	訂正年月日	数字	8	市町村の問合せ等台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	数字	2	市町村の問合せ等台帳情報の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	※C
8	金融機関コード	数字	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	※C
9	金融機関支店コード	数字	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
10	口座種目	数字	1	市町村の口座の口座種目を設定する	※C
11	口座番号	数字	7	市町村の口座の口座番号を設定する	※C
12	口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	
13	振込依頼人コード	数字	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	
14	郵便番号	数字	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	
15	電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	
16	住所(カナ)	英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	
17	住所(漢字)	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	
18	名称1	漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	
19	名称2	漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	
20	備考	漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	

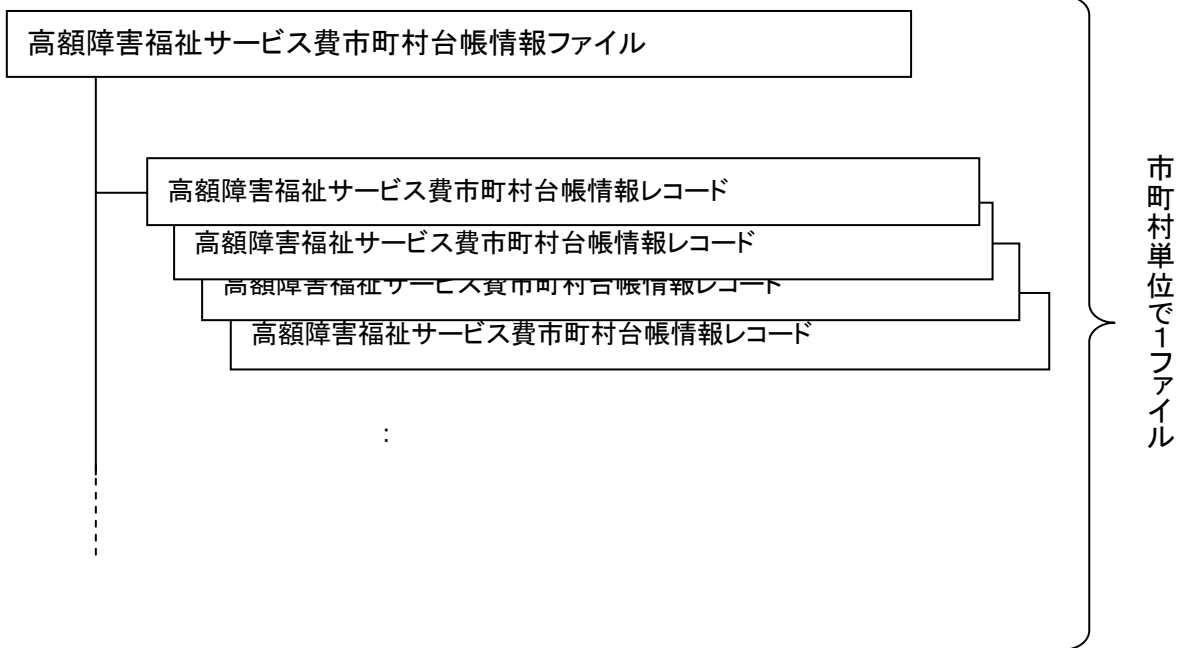
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 20 地域生活支援事業単位数台帳情報 (F451)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数台帳情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	数字	8	地域生活支援事業単位数台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	数字	2	地域生活支援事業単位数台帳情報の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	数字	6	市町村番号を設定する	※C	
8	決定情報	決定サービスコード	数字	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	
10		決定支給量換算単位	数字	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
11	請求情報	請求サービスコード	数字	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	
13		請求合成単位数	数字	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	
14		算定単位区分	数字	2	請求算定を行う単位区分を設定する	※C
15	有効期間(開始年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
16	有効期間(終了年月日)	数字	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
17	利用者負担情報	利用者負担定率/定額区分	数字	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	1:定率 2:定額
18		給付率	数字	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	
19		利用者負担額	数字	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	

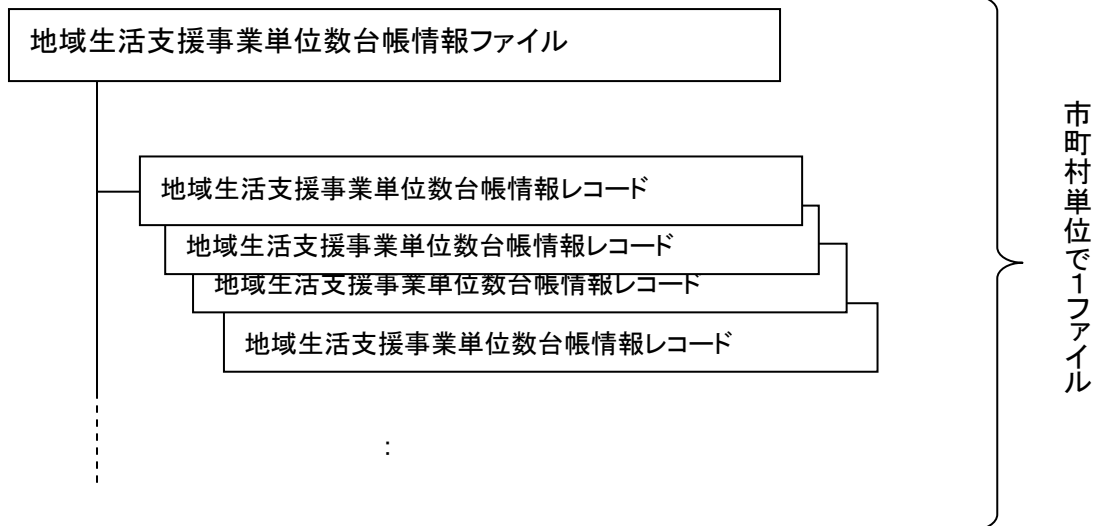
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

地域生活支援事業単位数台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 2 1 取込エラーリスト

- (1) 地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト (FGA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (2) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト (FGB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (3) 高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト (FGC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (4) 地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト (FGD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 2 2 受付点検エラーリスト

- (1) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (FHA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (2) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (FHB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (3) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト (FHC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (4) 高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト (FHD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (5) 地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト (FHE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 2 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト (FIA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

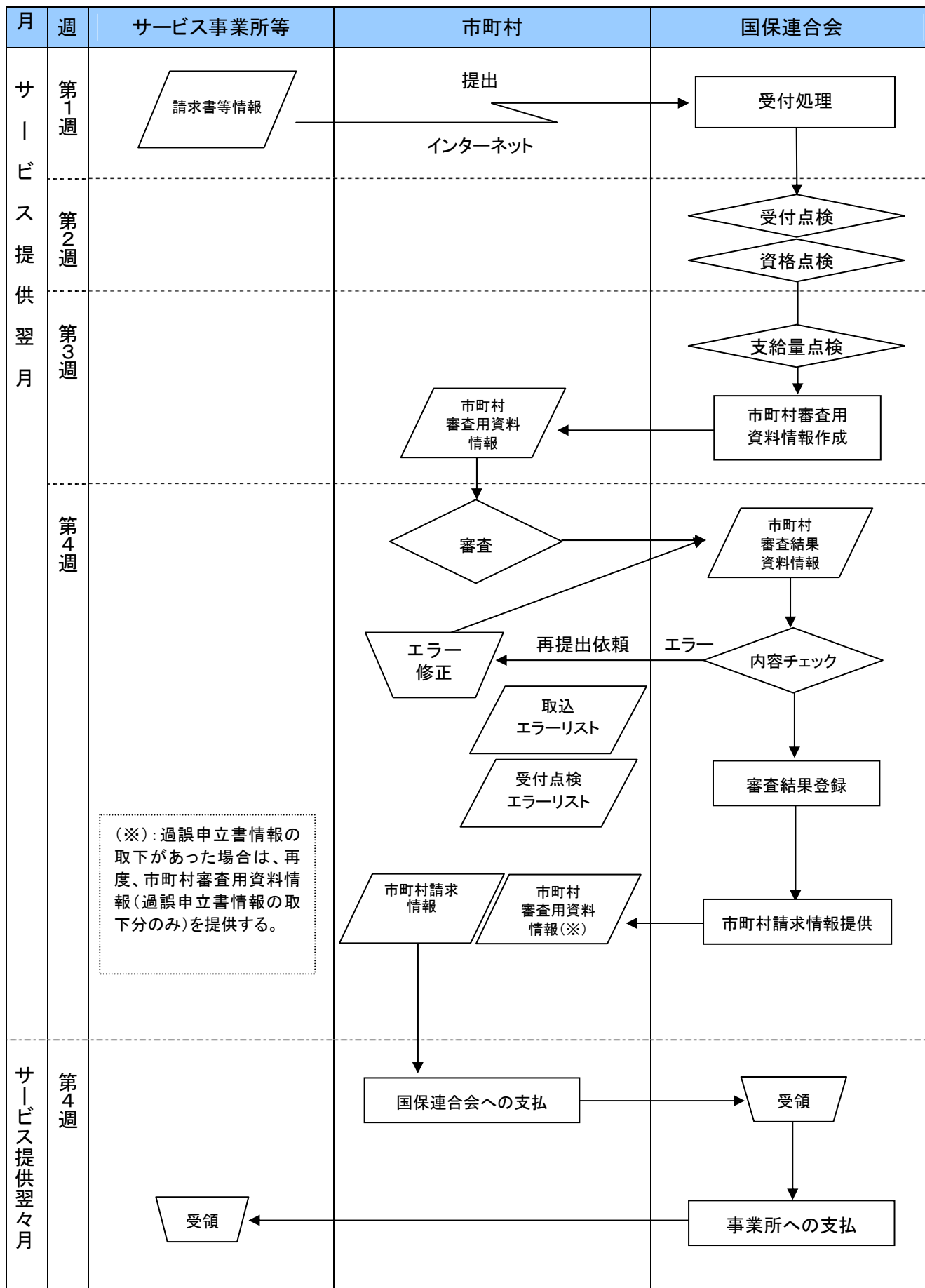
2 支払業務（地域生活支援事業）

2. 1 受け渡し概要図

2. 1. 1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要

サービス事業所等	市町村	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（請求書、請求明細書）を、インターネットにて送信する。</p>	<p>3.市町村審査用資料を基に審査を行い、市町村審査結果情報（※1）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5.市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 市町村は市町村請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、市町村審査用資料を作成し、市町村に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報（障害福祉サービス費等払込請求書、障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書、障害福祉サービス費等請求額通知書情報、障害福祉サービス費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下があった場合は、再度、市町村審査用資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、サービス事業所へ支払を行う。</p>
<p>備考</p> <p>※1：市町村審査結果資料情報（審査結果票情報もしくは、審査結果一覧情報）を国保連合会に提出するが、審査結果票情報のみを国保連合会に提出し、審査完了とすることができる。その場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。</p>		

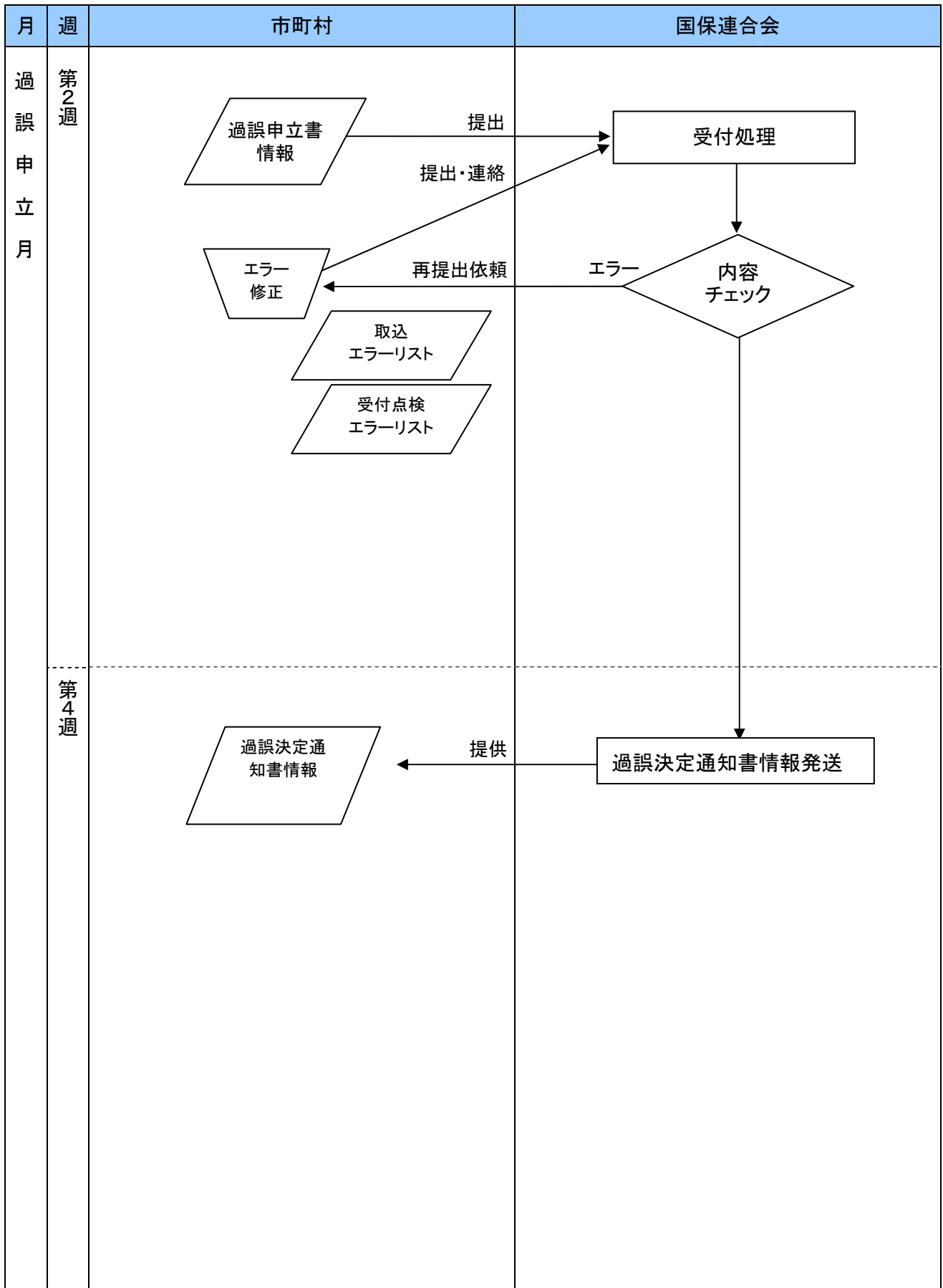
市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1.サービス事業所から過誤申立の依頼があった場合、または市町村が過誤を発見した場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3.市町村は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村へ再提出を依頼する。</p> <p>4.過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、市町村へ過誤決定通知書を提供する(※1)。</p>
<p>備考 ※1: 提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 市町村審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E711	事務点検結果票情報	全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E721	点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	点検結果を付加した請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E751	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	E7A1	事務点検結果票	全体の正常・警告・エラー件数等の結果票	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E7B1	エラー一覧表	エラー対象者のエラー内容一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E7C1	警告一覧表	警告対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	E7D1	支給量オーバーチェックリスト	決定支給量を超過している対象者一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	E7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	E7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 2 市町村審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E811	審査結果票情報	市町村審査の結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E821	審査結果一覧情報	市町村審査の結果情報一覧	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E9A1	障害福祉サービス費等払込請求書	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(2)	E9B1	障害福祉サービス費等払込請求書内訳表	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書の内訳表	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	E9C1	障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書	市町村が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(4)	E9D1	障害福祉サービス費等請求額通知書	市町村へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E9E1	障害福祉サービス費等決定請求明細表	市町村へサービス事業所及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E9F1	返戻等一覧表	返戻対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EBA1	過誤決定通知書	市町村へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、項目説明は「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3 項目説明」を参照。

3 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務

3. 1 受け渡し概要図

3. 1. 1 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

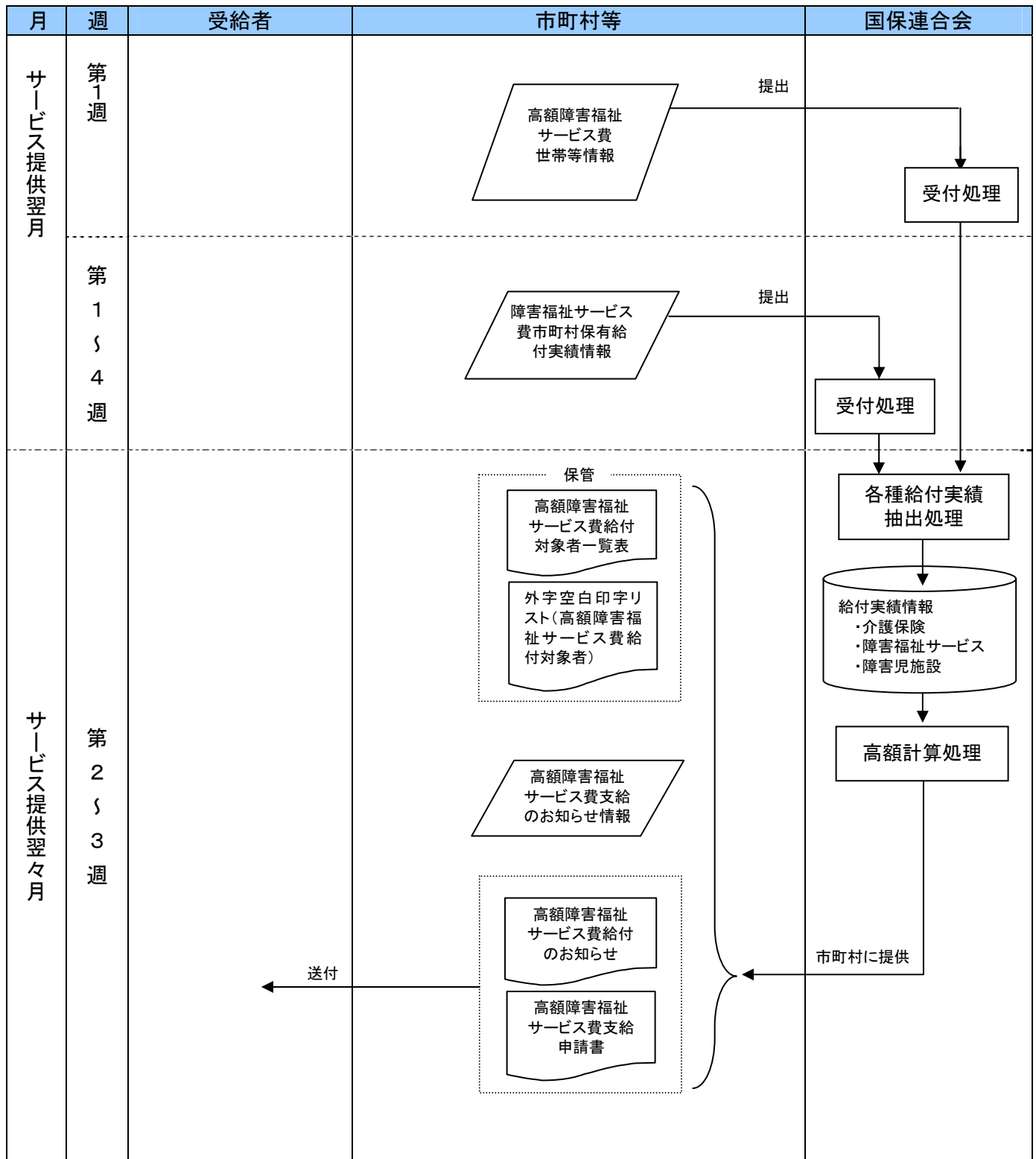
(1)申請書等

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務を国保連合会に委託している場合、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する。</p> <p>2. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報・障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を国保連合会に提出する。</p> <p>4. 市町村は、高額障害福祉サービス費給付のお知らせ、高額障害福祉サービス費支給申請、障害児施設給付費給付のお知らせ、高額障害児施設支給申請書を受給者に送付する。</p>	<p>3. 国保連合会は、提出された情報(※1)より、高額計算に必要な各種給付実績を抽出する。 各種給付実績をも元に高額関連の各種資料(※2)を市町村等に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 国保連合会で以下の給付実績を保有していることが高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の正確な算定の前提条件となる。</p> <p>①高額介護サービス費を算定した後の介護保険の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>②介護給付・訓練等給付費等の給付実績をすべて保有していること(償還払い分も含む)。</p> <p>③障害児施設給付費の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p>	

高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(1) 申請書等



高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

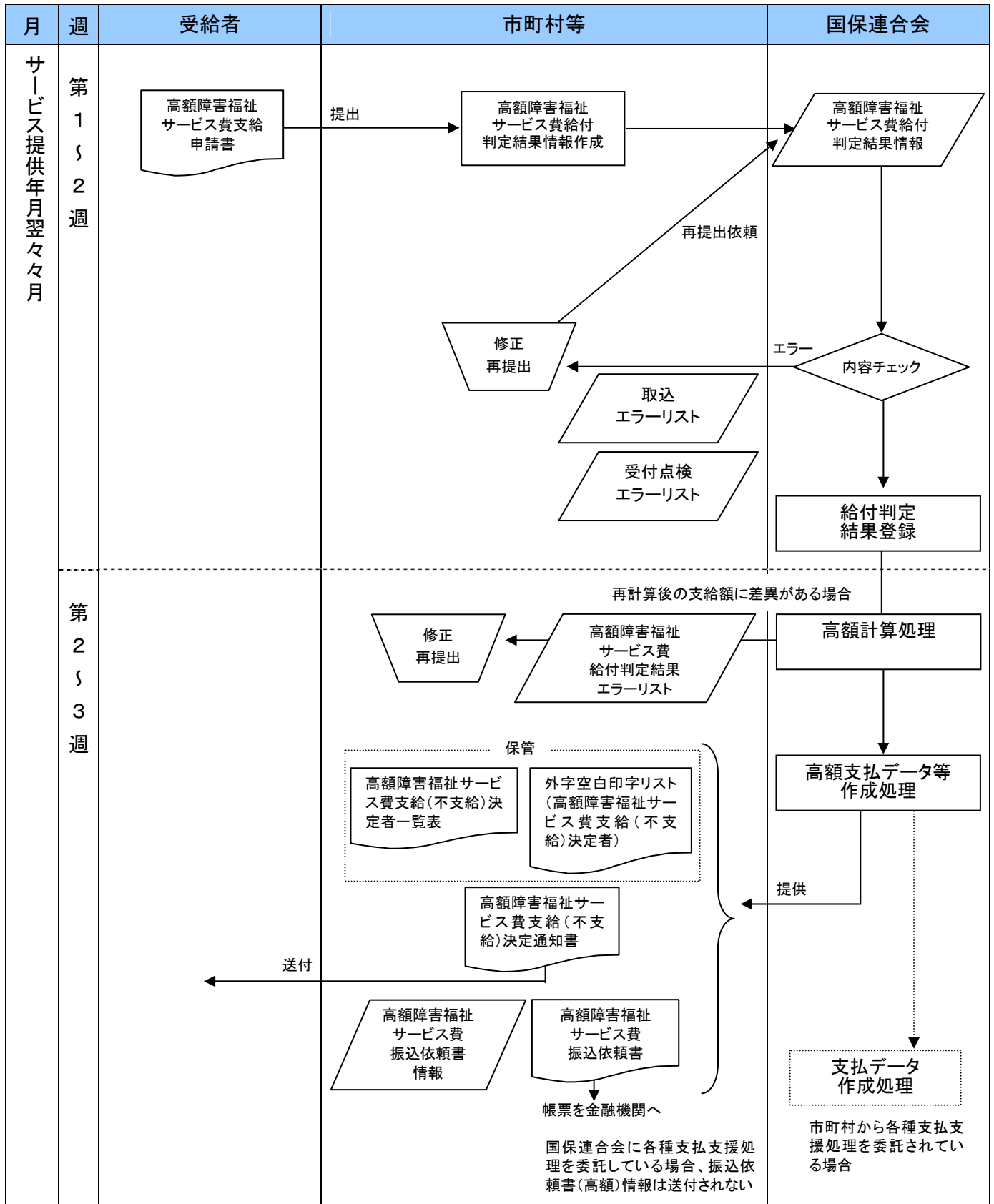
(2) 支給(不支給)決定通知書等

市町村等	国保連合会
<p>1. 市町村等は、受給者から高額障害福祉サービス費支給申請書・高額障害児施設給付費支給申請書を受付け、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する(※1)。</p> <p>3. 市町村等は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 市町村等は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書・高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書を受給者に送付する。</p> <p>7. 市町村等は、高額障害福祉サービス費振込依頼書を金融機関に送付する。(※3)</p>	<p>2. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報の内容チェックを行い、エラーがあれば市町村等に取り込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 給付判定結果において再計算依頼があるデータについては、当月分の高額計算処理と一緒に高額の計算を行う(給付実績は最新情報となる)。差異が発生しなければ、当月の支払処理と同時に支払いを行う。また、差異が発生した場合は、高額障害福祉サービス費給付実績判定結果エラーリストを提供する。</p> <p>5. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表等(※2)を作成し、市町村等に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報は、同一受給者証番号、同一サービス提供年月で情報を1件にまとめ、国保連合会に提出すること。</p> <p>※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3: 市町村等が各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書(高額)の作成は行わない。</p>	

高額障害福祉サービス費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(2) 支給(不支給)決定通知書等



3. 2 インタフェース一覧

3. 2. 1 高額障害福祉サービス費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC11	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	高額障害福祉サービス費の市町村での判定結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 2 高額障害福祉サービス費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC21	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	FC31	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	FC41	高額障害福祉サービス費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	FCA1	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表	高額障害福祉サービス費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	FCB1	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	FCC1	高額障害福祉サービス費支給申請書	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	FCD1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費給付対象者）	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	FCE1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表	高額障害福祉サービス費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	FCF1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(10)	FCG1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者）	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表及び高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(11)	FCH1	高額障害福祉サービス費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

3. 2. 3 高額障害児施設給付費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	高額障害児施設給付費の政令市等(政令市、児童相談所設置市)での判定結果情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 4 高額障害児施設給付費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC21	高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	CC31	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	CC41	高額障害児施設給付費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(4)	CCA1	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	高額障害児施設給付費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	CCB1	高額障害児施設給付費給付のお知らせ	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	CCC1	高額障害児施設給付費支給申請書	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(7)	CCD1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(8)	CCE1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	高額障害児施設給付費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(9)	CCF1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(10)	CCG1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表及び高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(11)	CCH1	高額障害児施設給付費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FDA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CGA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FEA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CHA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 7 給付判定結果エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FFA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト	高額障害福祉サービス費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CIA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、高額障害福祉サービス費に関するインタフェース項目は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

3. 3. 1 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 (FC11)

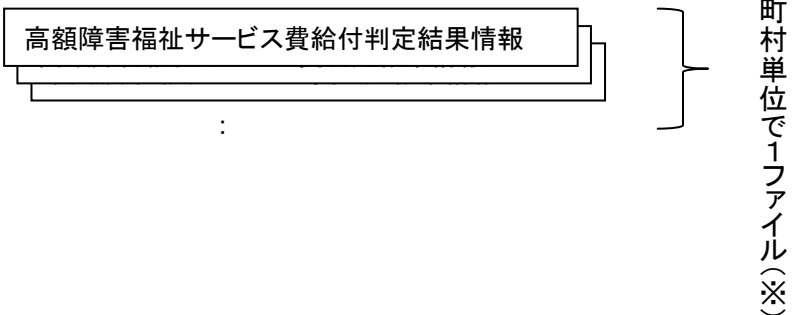
項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	証記載市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号を設定する	◎	※C	
3	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
4	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y	
5	受付年月日	数字	8	市町村が受給者からの申請を受け付けた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
6	決定年月日	数字	8	市町村が支給または不支給を決定した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
7	本人支払額	数字	6	受給者が支払った金額を設定する	◎		
8	支給区分コード	数字	1	支給区分コードを設定する	◎	1:支給 2:不支給	
9	支給金額	数字	6	受給者に支給する金額を設定する	○	※2	
10	不支給理由	漢字	160	不支給の場合の理由を設定する	○	※3	
11	口座払	金融機関コード	数字	4	口座払の金融機関コードを設定する	○	※4 ※C
12		金融機関支店コード	数字	3	口座払の金融機関支店コードを設定する		※4 ※C
13		口座種目	数字	1	口座払の口座種目を設定する		※4 ※C
14		口座番号	数字	7	口座払の口座番号を設定する		※4 ※C
15		口座名義人(カナ)	英数	40	口座払の口座名義人(カナ)を設定する		半角カタカナ
16	再計算依頼区分	数字	1	国保連合会に再計算を依頼するかどうかの区分コードを設定する	◎	1:依頼なし 2:再計算依頼	

- ※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: 給付判定により必須、△: 任意設定、空白: 不要
- ※2: 支給区分コードが“1”の場合、必須。
- ※3: 支給区分コードが“2”の場合、必須。
- ※4: 支給区分コードが“1”の場合に設定する。ただし、国保連合会にお知らせ等の出力有りを申し出ている場合(詳細は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.4(5)支給申請書の出力有無等の設定について」参照)で、既に高額障害福祉サービス費給付判定結果情報にて口座情報を提出していれば、省略可能。
- ※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。
- ※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。
- ※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報



市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 2 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 (FC21)

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)
3	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	説明文1	漢字	200	障害者の場合、以下を出力する '下記の通り、障害者自立支援法第33条による高額障害福祉サービス費の支給対象者となる予定ですのでお知らせします.' 障害児の場合、以下を出力する '下記の通り、高額障害児施設給付費の支給対象者となる予定ですのでお知らせします.'	
8	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
9	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
10	生年月日	数字	8	受給者の生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
11	障害福祉サービス費自己負担額	数字	9	受給者の障害福祉サービス費自己負担額を出力する	
12	障害児施設給付費自己負担額	数字	9	受給者の障害児施設給付費自己負担額を出力する	
13	介護保険給付費自己負担額	数字	9	受給者の介護保険給付費自己負担額を出力する	
14	項目名称1	漢字	40	'支給(予定)金額'を出力する	
15	高額障害福祉サービス費支給金額	数字	9	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
16	説明文2	漢字	200	障害者の場合、以下を出力する '支給を希望する場合は、同封の「高額障害福祉サービス費支給申請書」を下記宛に提出してください.' 障害児の場合、以下を出力する '支給を希望する場合は、同封の「高額障害児施設給付費支給申請書」を下記宛に提出してください.'	

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
17	提出・問い合わせ先郵便番号	数字	7	提出・問い合わせ先の郵便番号を出力する	
18	提出・問い合わせ先住所	漢字	128	提出・問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
19	提出・問い合わせ先名称1	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称1を出力する	
20	帳票関連付け番号	数字	6	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表の No.を出力する	
21	提出・問い合わせ先名称2	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称2を出力する	
22	提出・問い合わせ先電話番号	英数	15	提出・問い合わせ先の電話番号を出力する	
23	宛先郵便番号	数字	7	受給者の郵便番号を出力する	
24	宛先住所	漢字	128	受給者の住所を出力する	
25	宛先氏名	漢字	40	受給者の氏名(漢字)を出力する	
26	宛先敬称	漢字	2	'様'を出力する	

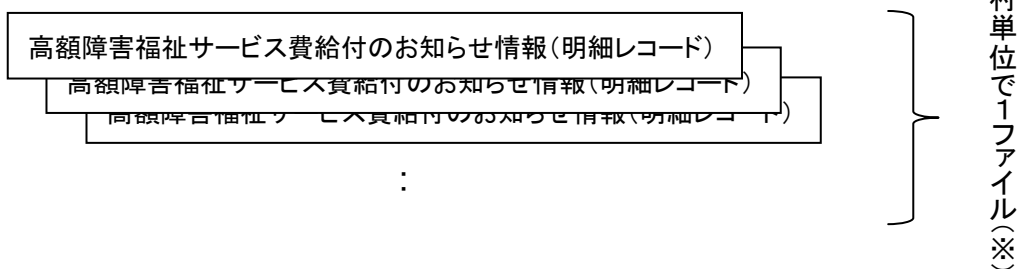
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 3 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報（FC31）

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	‘D1’ (固定値)
3	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	送付先名	漢字	40	送付先名を出力する	※1
8	説明文1	漢字	200	‘先に申請のありました給付費については、下記の通り決定しましたので通知します’を出力する	
9	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
10	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
11	児童氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
12	児童氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
13	受付年月日	数字	8	受付年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
14	決定年月日	数字	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)を出力する)	※Y
15	本人支払額	数字	9	本人支払額を出力する	
16	支給判定フラグ	数字	1	支給区分コードを出力する	1:支給 2:不支給
17	項目名称1	漢字	40	‘支給金額’を出力する	
18	高額障害福祉サービス費支給金額	数字	11	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
19	不支給理由	漢字	160	不支給の理由を出力する	
20	金融機関コード	数字	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	※C

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
21	金融機関支店コード	数字	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
22	口座種目	漢字	6	口座払・口座種目を出力する	
23	口座番号	漢字	7	口座払・口座番号を出力する	
24	口座名義人	漢字	40	口座払・口座名義人を出力する	
25	不服申立て先	漢字	8	不服申立て先の都道府県名を出力する	
26	取消訴訟先	漢字	40	障害者の場合、 取消訴訟先の市町村名を出力する 障害児の場合、 取消訴訟先の都道府県名を出力する	
27	問い合わせ先郵便番号	数字	7	問い合わせ先の郵便番号を出力する	
28	問い合わせ先住所	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
29	問い合わせ先名称1	漢字	40	問い合わせ先の名称1を出力する	
30	問い合わせ先名称2	漢字	40	問い合わせ先の名称2を出力する	
31	問い合わせ先電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を出力する	
32	帳票関連付け番号	数字	6	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表のNo.を出力する	

※1:市町村の場合は、市町村名(漢字)。都道府県の場合は県名(漢字)。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

:

市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 4 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 (FC41)

(1)ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'H1'(固定値)
3	宛先 金融機関コード	数字	4	市町村が契約している金融機関のコードを出力する	※C
4		漢字	30	市町村が契約している金融機関名を出力する	
5		数字	3	市町村が契約している金融機関の支店コードを出力する	※C
6		漢字	40	市町村が契約している金融機関の支店名を出力する	
7	市町村名	漢字	40	市町村名を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

(2)明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)	
3	口座情報	金融機関コード	数字	4	受給者の口座の金融機関コードを出力する	※C
4		金融機関名	漢字	30	受給者の口座の金融機関名を出力する	
5		金融機関支店コード	数字	3	受給者の口座の金融機関支店コードを出力する	※C
6		金融機関支店名	漢字	40	受給者の口座の金融機関支店名を出力する	
7		口座種目	数字	1	受給者の口座の口座種目を出力する	※C
8		口座種目名(略語)	英数	1	受給者の口座の口座種目名(略語)を出力する	半角カタカナ 普通 :フ 当座 :ト その他:リ
9		口座番号	数字	7	受給者の口座の口座番号を出力する	※C
10		口座名義人(カナ)	英数	40	受給者の口座の口座名義人(カナ)を出力する	
11	振込金額	数字	9	受給者の口座への振込金額を出力する	※S	
12	受給者証番号	英字	10	受給者証番号を出力する	※C	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

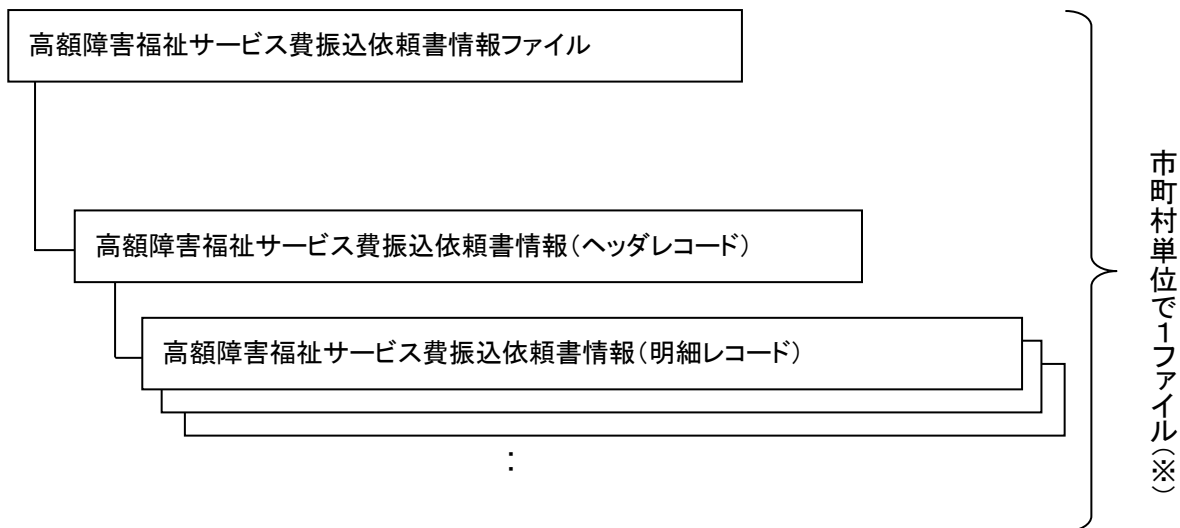
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※S:固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目である。

高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 5 高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 (FCA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 6 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ (FCB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 7 高額障害福祉サービス費支給申請書 (FCC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 8 外字空白印字リスト (高額障害福祉サービス費給付対象者) (FCD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 9 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者一覧 (FCE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 10 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定通知書 (FCF1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 11 外字空白印字リスト

(高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者) (FCG1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 12 高額障害福祉サービス費振込依頼書 (FCH1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 13 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト (FDA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 14 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト (FEA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 15 高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト (FFA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 4 高額計算の委託等の考え方

(1) 国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務

「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県等(都道府県・政令市・児童相談所設置市)が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。

① 高額計算に必要な委託業務

No	委託業務	市町村が委託する業務	都道府県等が委託する業務	備考
1	障害福祉サービス費支払処理	◎		障害福祉サービスの給付実績を高額計算に使用するために必要。
2	障害福祉サービス費(基準該当サービス)支払処理	◎		障害福祉サービス(基準該当サービス)の給付実績を高額計算に使用するために必要。
3	高額障害福祉サービス費支給処理	◎		高額計算を委託するために必要。
4	障害児施設給付費支払処理		◎	障害児施設給付の給付実績を高額計算に使用するために必要。
5	高額障害児施設給付費支給処理		◎	高額計算を委託するために必要。
6	各種支払支援処理	○	○	各種支払支援処理を委託するために必要。

凡例：◎…正しい高額計算を行うために必須、○…各種支払支援処理を委託する場合に必要

(2) 高額計算を行うために国保連合会に提出する交換情報

① 高額計算に必要な交換情報

No	情報名	市町村が提出する情報	都道府県等が提出する情報	備考
1	受給者異動連絡票情報	◎		高額計算で個人の利用者負担上限月額等を使用するため必要。
2	市町村異動連絡票情報	◎		業務委託する場合に必要。
3	高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	◎		高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
4	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	◎		高額のお知らせ情報等に出力する問合せ先等に使用するため必要。
5	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	◎		給付判定結果に基づき高額障害福祉サービス費支給処理を行うために必要。
6	障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報	○		特例介護給付・訓練等給付費を市町村が支払処理を行った場合にその情報も高額計算に使用するために必要。
7	障害児施設受給者異動連絡票情報		◎	高額計算で個人の利用者負担上限月額を使用するため必要。
8	都道府県等異動連絡票情報		◎	業務委託する場合に必要。
9	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報		◎	高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
10	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		◎	高額のお知らせ情報等を出力するために必要。
11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報		◎	給付判定結果に基づき高額障害児施設給付費支給処理を行うために必要。

凡例：◎…高額計算を行うために必須、○…事象が発生した場合に必要

(3)高額計算の考え方

①(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っている場合に正しい高額計算を行うことができる。

(市町村において介護保険の高額介護サービス費支給処理を委託していない場合(給付実績交換処理で高額介護サービス費を国保連合会に提出している場合は除く)は、高額介護サービス費支給額を考慮しない値で高額計算を行うこととなる)

②(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っていない場合は、国保連合会にある情報にて高額計算を行うこととなる。(正しい高額計算結果ではない)

(4)都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合について

都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合は、都道府県等の代わりに以下「高額計算に必要な交換情報」を国保連合会に提出し、高額計算を行うことができる。

①都道府県等の代わりに国保連合会に提出する交換情報

No	情報名	市町村が代理で提出できる情報 (※1)	都道府県等が提出する必要がある情報	備考
1	障害児施設受給者異動連絡票情報	○ (※2)		市町村は、都道府県等より受給者の情報を入手して障害児施設受給者異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
2	都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
3	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報	○		市町村は、都道府県等より世帯等の情報を入手して高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
4	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
5	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	○		市町村は、都道府県等より給付判定結果の情報を入手して高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、代理で提出する。(国保連合会に障害児施設給付費の給付実績が存在しない場合は、本情報の本人支払額を利用者負担額として高額計算に使用する)

※1:市町村が代理で提出する場合は、コントロールレコードの「市町村番号」に送付元の市町村番号を設定し、データレコードの「証記載都道府県等番号」には、受給者証に記載されている都道府県等番号を設定する。

※2:都道府県等が、障害児施設給付費支払処理の委託を行っていない場合に提出する必要がある。

※3:都道府県等の代わりに国保連合会に上記情報を提出する場合でも、本情報は都道府県等にデータを作成してもらい、国保連合会に提出してもらう必要がある。

(5)支給申請書の出力有無等の設定について

お知らせ等を国保連合会より出力するには、お知らせ等の出力有無を国保連合会に申し出る必要がある。受給者ごとに支給申請書の出力有無を設定した場合の出力内容は以下の通り。

支給申請書出力の有無	国保連合会へ申し出内容(お知らせ等の出力有無)	
	出力無し	出力有り
1:出力無し	お知らせ等は全て出力しない	支給申請書以外のお知らせ等を出力する
2:一覧のみ	給付対象者一覧表のみ出力する	給付対象者一覧表のみ出力する
3:出力有り	お知らせ等は全て出力する	お知らせ等は全て出力する

上記「お知らせ等」は以下帳票を示す。

- ・高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表、高額障害児施設給付費給付対象者一覧表
- ・高額障害福祉サービス費給付のお知らせ(情報)、高額障害児施設給付費給付のお知らせ(情報)
- ・高額障害福祉サービス費支給申請書、高額障害児施設給付費支給申請書
- ・外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者)、
外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)

なお、過誤等により再度高額計算を実施し、既に支給された金額より低くなり今回の支給額がマイナスとなる場合は、国保連合会にマイナス支給額の出力有無を申し出ることができる。その場合の出力内容は以下の通り。

＜支給申請書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	×	○
高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	×	○
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ 高額障害児施設給付費給付のお知らせ	×	○
高額障害福祉サービス費支給申請書 高額障害児施設給付費支給申請書	×	×
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	×	○

凡例：○・・・支給申請書出力の有無が「1:出力無し」以外の場合は出力対象、×・・・出力対象外

＜支給(不支給)決定通知書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 高額障害児施設給付費振込依頼書情報	×	×
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	×	○ (※1)
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書 高額障害児施設給付費振込依頼書	×	×
振込データ情報(高額障害福祉サービス費) 振込データ情報(高額障害児施設給付費)	×	×
障害福祉サービス費等払込請求書 障害児施設給付費等払込請求書	×	×
振込者一覧表(高額障害福祉サービス費) 振込者一覧表(高額障害児施設給付費)	×	×

凡例：○・・・出力対象、×・・・出力対象外 ※1:振込先は印字しない。

(6) 支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について

世帯員に障害福祉サービスと障害児施設給付を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児施設給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児施設給付のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。

4 各種支払支援処理業務

4. 1 受け渡し概要図

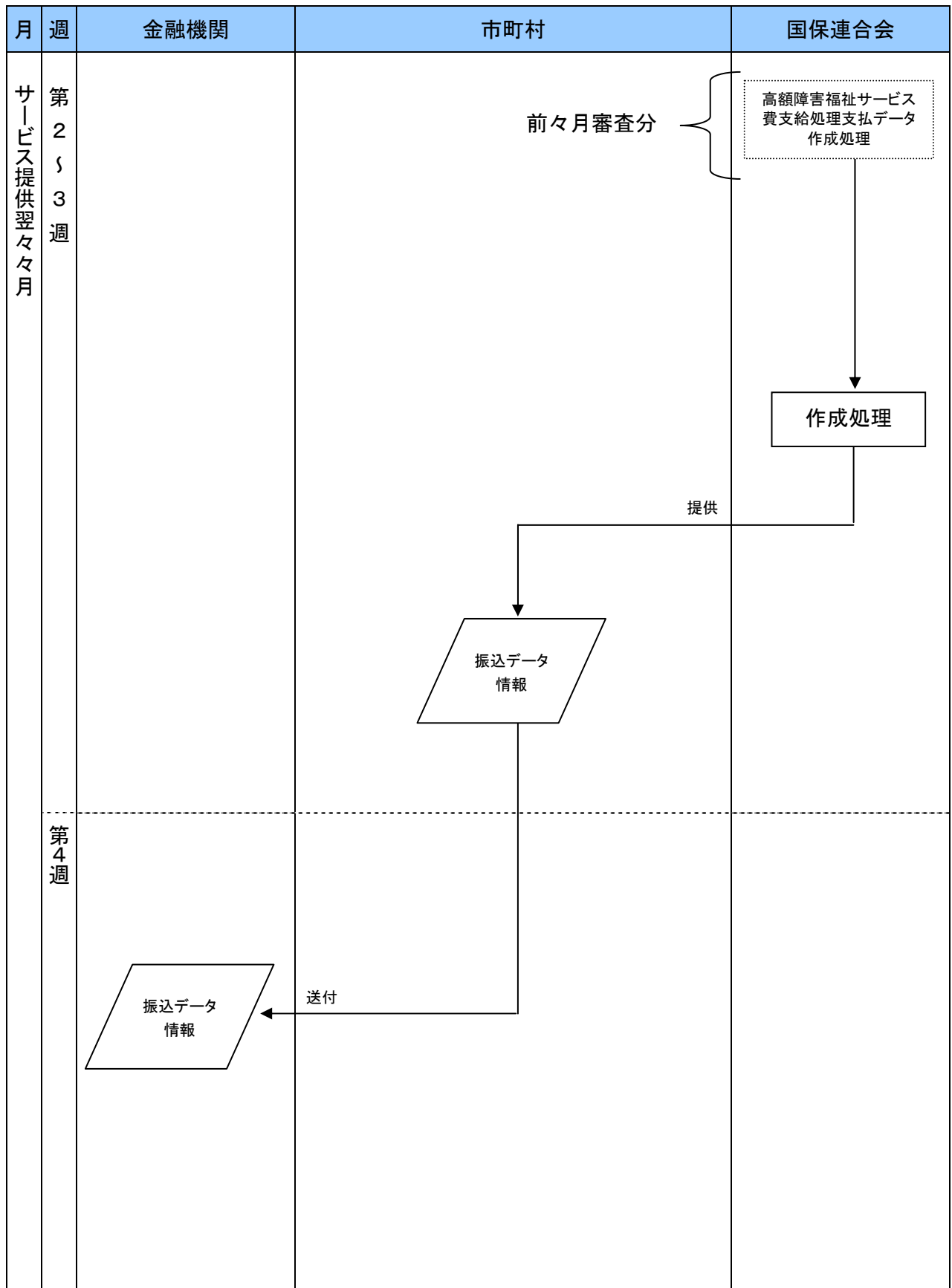
4. 1. 1 各種支払支援処理情報受け渡し概要

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合

市町村	国保連合会
2. 市町村は、振込データ情報を金融機関に送付する。	1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報を作成して、市町村に提供する。
備考	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合



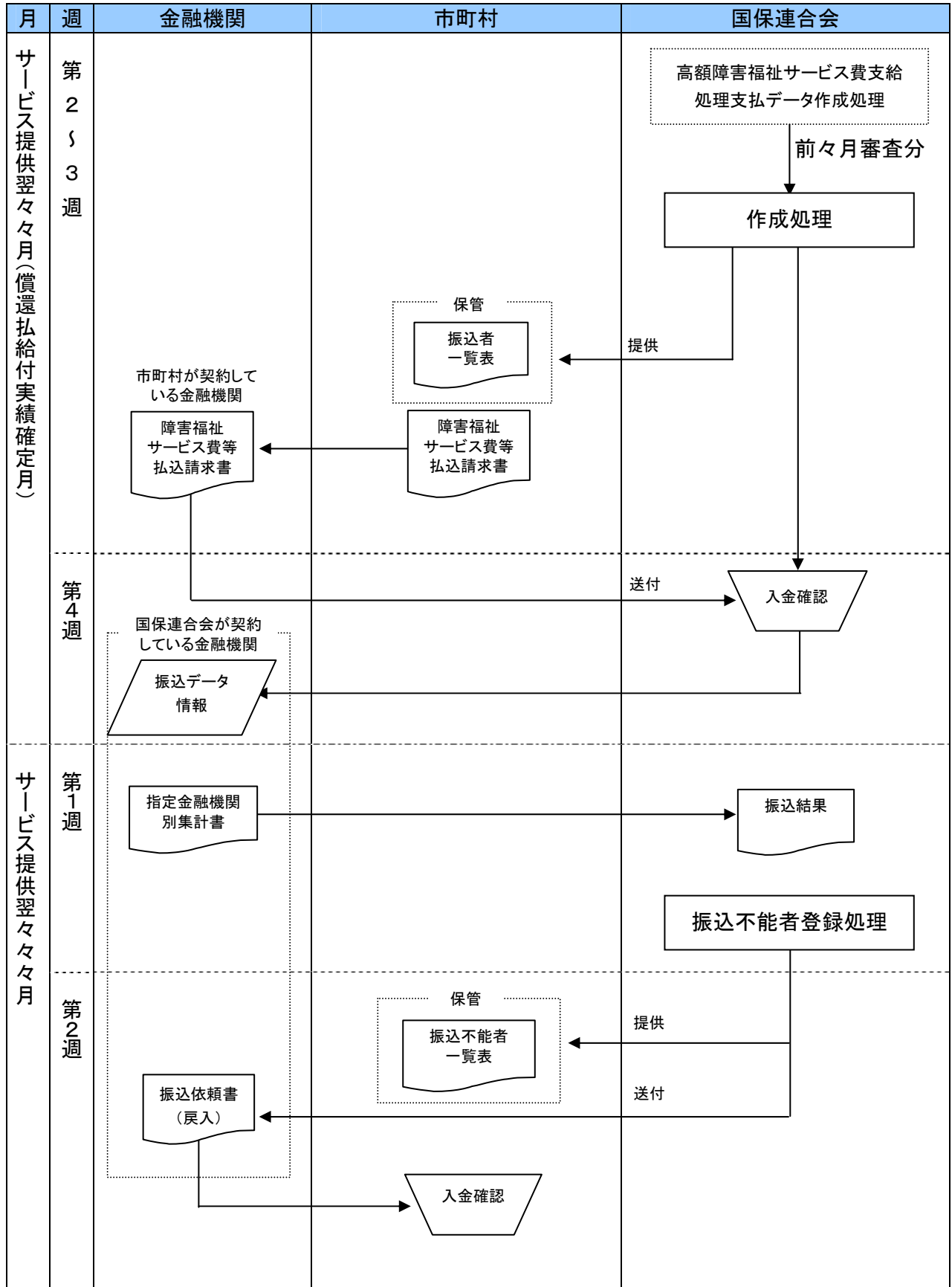
各種支払支援処理情報受け渡し概要

(2) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応なし)

市町村	国保連合会
<p>3. 市町村は、振込者一覧表を保管する。</p> <p>4. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用し、国保連合会への振込を行う。</p> <p>7. 市町村は、振込不能者一覧表を保管する。</p> <p>9. 市町村は、振込不能者分の金額の入金確認を行う。</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報、指定金融機関別集計書、振込者一覧表(PDF)、障害福祉サービス費等払込請求書(帳票)を作成する。</p> <p>2. 国保連合会は、振込者一覧表、障害福祉サービス費等払込請求書を市町村に提供する。</p> <p>5. 国保連合会は、入金を確認して、振込データ情報、指定金融機関別集計書を金融機関に提供し、金融機関から振込結果を受け取り、振込不能者の登録を行う。</p> <p>6. 国保連合会は、振込不能者一覧表、振込依頼書(戻入)を作成し、振込不能者一覧表を市町村に提供する。</p> <p>8. 国保連合会は、振込依頼書(戻入)を金融機関に送付して、市町村へ振込不能者分の金額の戻入を行う。</p>
備考	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(2) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応なし)



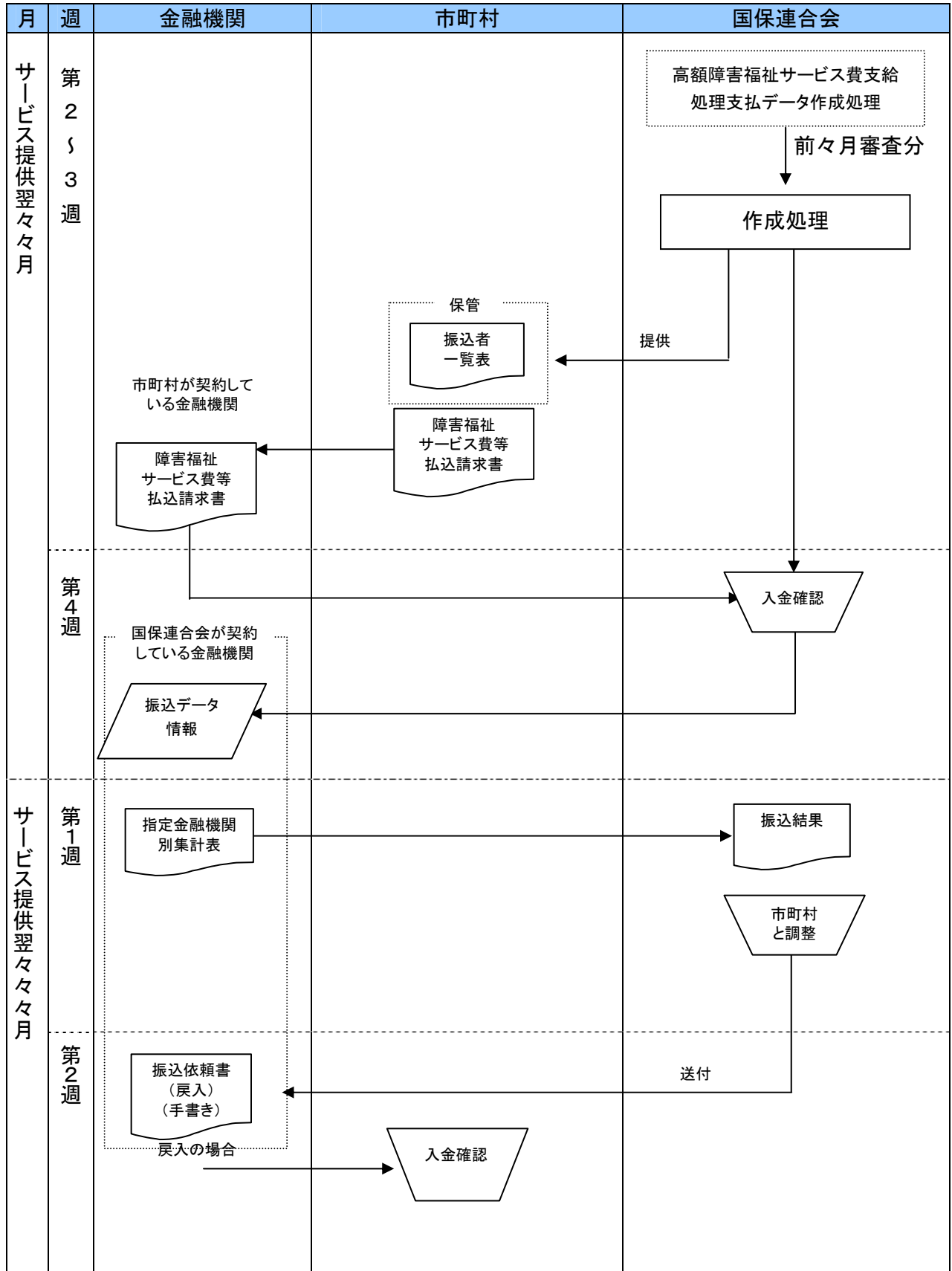
各種支払支援処理情報受け渡し概要

(3) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応あり)

市町村	国保連合会
<p>3. 市町村は、振込者一覧表を保管する。</p> <p>4. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用し、国保連合会への振込を行う。</p> <p>9. 振込不能者分の金額の入金確認を行う。</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報、指定金融機関別集計書、振込者一覧表(PDF)、障害福祉サービス費等払込請求書(帳票)を作成する。</p> <p>2. 国保連合会は、振込者一覧表、障害福祉サービス費等払込請求書を市町村に提供する。</p> <p>5. 入金を確認して、振込データ情報、指定金融機関別集計書を金融機関に送付する。</p> <p>6. 金融機関から振込結果を受け取る。</p> <p>7. 市町村との調整を行う。</p> <p>8. 振込不能者への再振込または振込不能者分の金額の市町村への戻入を行うために、振込依頼書(戻入)を作成して、金融機関に送付する。</p>
<p>備考</p>	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(3) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応あり)



4. 2 インタフェース一覧

4. 2. 1 各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FJ11	振込データ情報 (※1)	金融機関へ提出する振込情報(各種支払支援処理を委託している場合に、市町村単 位に振込データ情報作成までを行う)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	FJA1	障害福祉サービス費 等払込請求書 (※2)	市町村が国保連合会に払い込みをする金 額等の払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	FJB1	振込者一覧表	支払支援処理の対象となった振込先の一 覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(4)	FJC1	振込不能者一覧表	支払支援処理の対象であるが、振込が正 常に終了しなかった振込先の一覧	国保連合会 → 市町村	随時	PDF

※1 振込データ情報は全銀協フォーマットのため、以下の仕様となる。

- ・コントロールレコードは付加されない
- ・固定長レコードとなる

※2 市町村からの申し出により請求情報の合算を行う場合、合併後の市町村に合併前の市町村分を合算する。

4. 2. 2 各種支払支援処理情報（高額障害児施設給付費）（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CD11	振込データ情報 (※1)	金融機関へ提出する振込情報(各種支払支援処理を委託している場合に、政令 市等单位に振込データ情報作成までを 行う)	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	CDA1	障害児施設給付費等 払込請求書 (※2)	政令市等が国保連合会に払い込みをす る金額等の払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(3)	CDB1	振込者一覧表	支払支援処理の対象となった振込先の一 覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(4)	CDC1	振込不能者一覧表	支払支援処理の対象であるが、振込が 正常に終了しなかった振込先の一覧	国保連合会 → 政令市等	随時	PDF

※1 振込データ情報は全銀協フォーマットのため、以下の仕様となる。

- ・コントロールレコードは付加されない
- ・固定長レコードとなる

※2 市町村からの申し出により請求情報の合算を行う場合、合併後の市町村に合併前の市町村分を合算する。

4. 3 項目説明

4. 3. 1 各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）（出力情報）

(1) 振込データ情報（FJ11）

① ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	データ区分	数字	1	1……ヘッダレコード	
2	種別コード	数字	2	21……総合振込	
3	コード区分	数字	1	0……JIS	
4	振込依頼人コード	数字	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコード	
5	振込依頼人名	英数	40	カナ文字および英数字	
6	取組日	数字	4	取組日(MMDD) 銀行営業日	
7	仕向銀行番号	数字	4	取引銀行番号(統一金融機関番号)	
8	仕向銀行名	英数	15	取引銀行名(カナ文字および英数字)	任意 省略時はスペース
9	仕向支店番号	数字	3	取引支店番号(統一店番号)	
10	仕向支店名	英数	15	取引支店名(カナ文字および英数字)	任意 省略時はスペース
11	預金種目(依頼人)	数字	1	1……普通預金 2……当座預金 9……その他	任意 省略時はスペース
12	口座番号(依頼人)	数字	7	振込依頼人の口座番号	任意 省略時はスペース
13	ダミー	英数	17	スペース	

② データレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	データ区分	数字	1	2……データレコード	
2	被仕向銀行番号	数字	4	振込先銀行番号（統一金融機関番号）	
3	被仕向銀行名	英数	15	振込先銀行名（カナ文字および英数字）	任意 省略時は スペース
4	被仕向支店番号	数字	3	振込先支店番号（統一店番号）	
5	被仕向支店名	英数	15	振込先支店名（カナ文字および英数字）	任意 省略時は スペース
6	手形交換所番号	数字	4	数字	任意 省略時は スペース
7	預金種目	数字	1	1……普通預金 2……当座預金 9……その他	
8	口座番号	数字	7	受取人の口座番号	
9	受取人名	英数	30	カナ文字および英数字	
10	振込金額	数字	10	数字	
11	新規コード	数字	1	1……第1回振込分 2……変更分（被仕向銀行・支店、預金種目・口座番号） 0……その他	
12	顧客コード1	数字	10	依頼人が定めた受取人識別のためのコード	任意 省略時は スペース
13	顧客コード2	数字	10		
14	振込指定区分	数字	1	7……テレ振込 8……文書振込	任意 省略時は スペース
15	識別表示	英数	1	「Y」またはスペース	
16	ダミー	英数	7	スペース	

③ トレーラレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	データ区分	数字	1	8……トレーラレコード	
2	合計件数	数字	6	データレコードの合計件数	
3	合計金額	数字	12	データレコードの合計金額	
4	ダミー	英数	101	スペース	

④ エンドレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	データ区分	数字	1	9……エンドレコード	
2	ダミー	英数	119	スペース	

(2) 障害福祉サービス費等払込請求書 (FJA1) (帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 振込者一覧表 (FJB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(4) 振込不能者一覧表 (FJC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

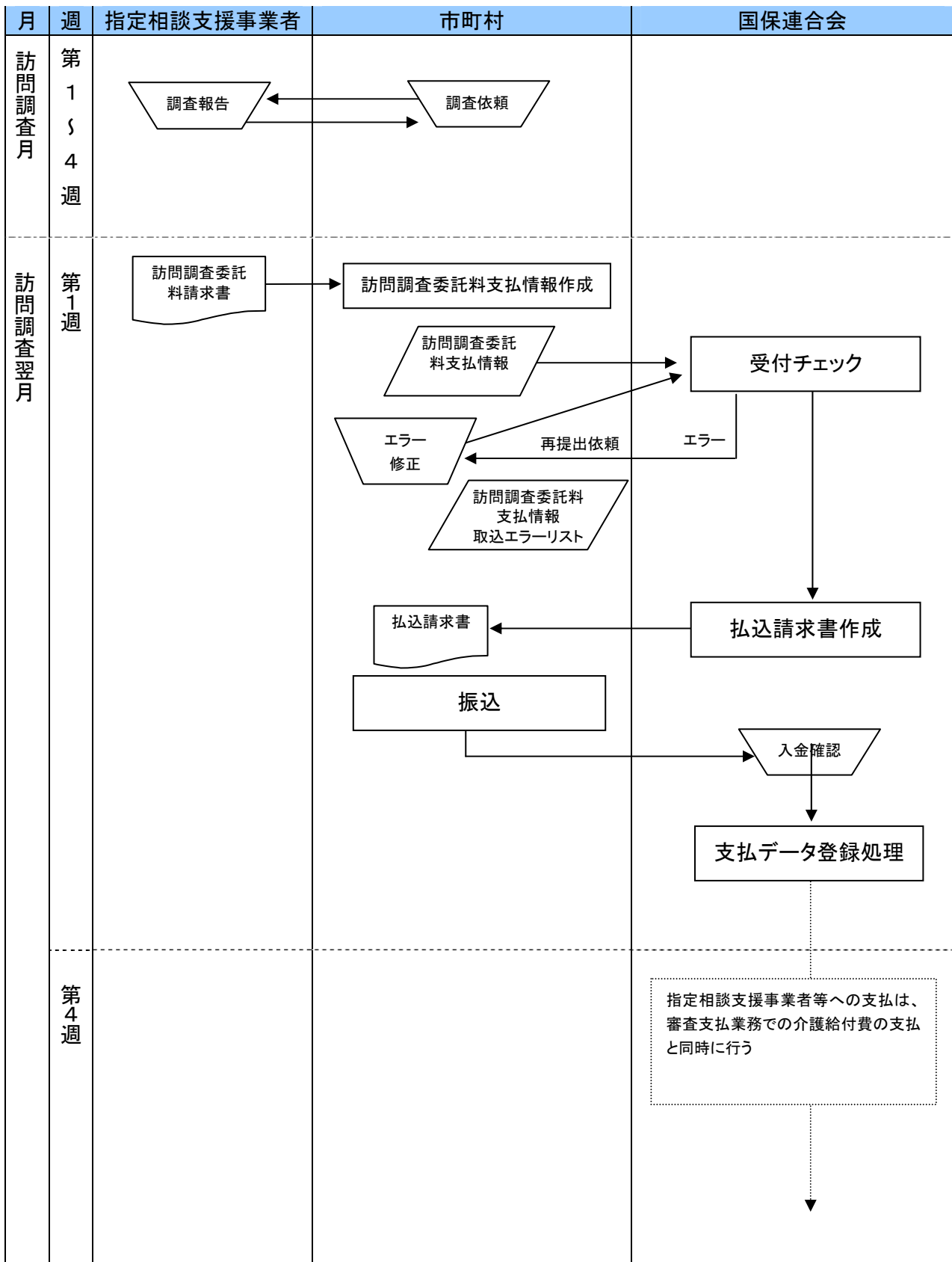
5 訪問調査委託料支払処理業務

5. 1 受け渡し概要図

5. 1. 1 訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村は、訪問調査を指定相談支援事業者等に依頼し、訪問調査報告を指定相談支援事業者から受理する。 2. 市町村は、訪問調査委託料請求書を指定相談支援事業者から受理する。 3. 市町村は、訪問調査委託料支払情報を作成し、国保連合会に提出する。 6. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用して、国保連合会に振込みを行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 国保連合会は、訪問調査委託料支払情報を受付け、受付チェックを行う。エラーがあれば取込エラーリストを提供し、再提出を依頼する。 5. 国保連合会は、訪問調査委託料支払情報を基に障害福祉サービス費等払込請求書を作成し、市町村に提供する。 7. 国保連合会は、訪問調査委託料の入金確認を行い、支払データを登録する。
備考	

訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要図



5. 2 インタフェース一覧

5. 2. 1 訪問調査委託料支払情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FK11	訪問調査委託料支払情報	市町村が決定した訪問調査委託料の支払情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

5. 2. 2 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FLA1	訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト	訪問調査委託料支払情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

5. 3 項目説明

5. 3. 1 訪問調査委託料支払情報（FK11）（入力情報）

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	数字	1	レコード種別コードを設定する	◎	1(固定値)
3	証記載市町村番号	数字	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
4	市町村名	漢字	40	受給者証記載の市町村番号に対応する市町村名を設定する	◎	
5	作成年月日	数字	8	情報を作成した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※B: インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

② 明細レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	数字	1	レコード種別コードを設定する	◎	2(固定値)
3	事業所番号	数字	10	事業所番号を設定する	◎	※C
4	事業所名(漢字)	漢字	40	事業所名(漢字)を設定する	◎	
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C ※2
6	調査依頼年月日	数字	8	訪問調査の依頼年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
7	調査実施年月日	数字	8	訪問調査の実施年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
8	調査票受領年月日	数字	8	訪問調査票の受領年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
9	請求額	数字	8	請求額を設定する	◎	※S
10	消費税額	数字	8	請求額の消費税額を設定する	◎	※S
11	支払額	数字	8	支払額を設定する	◎	※S
12	消費税額	数字	8	支払額の消費税額を設定する	◎	※S
13	備考	漢字	40	請求額修正理由等を設定する	○	
14	受付エラー内容	漢字	40	国保連合会の受付点検エラーとなった場合、本項目にエラー内容を設定する		※3

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 受給者証番号が設定できない場合(支給決定されていない)は任意の番号(一次判定ソフトで使用している「申請番号」等)を設定すること。受給者証番号と重複しないように留意すること。

※3: 国保連合会の受付点検で「エラー」となった場合、本項目にエラー内容を設定し、市町村に提供する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 5.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※S: 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目」である。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

5. 3. 2 訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト (FLA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

IV. 給付実績交換処理

1 給付実績交換処理業務

1. 1 受け渡し概要図

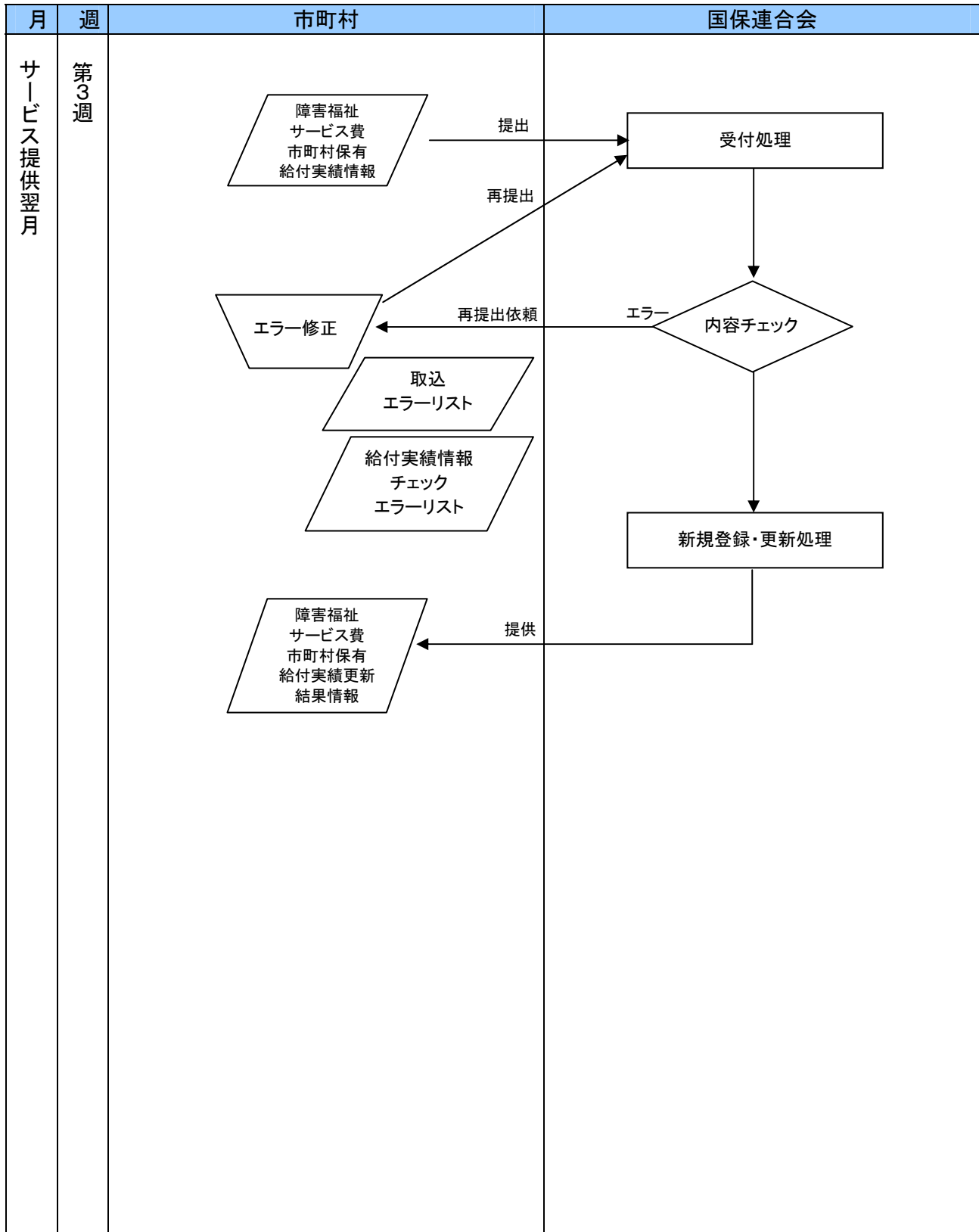
1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要

・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)

市町村	国保連合会
<p>1 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返し)</p> <p>5 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。</p>	<p>2 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村等に取り込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録及び更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1:新規登録時は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。 修正の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 取消の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p>	

・市町村等のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

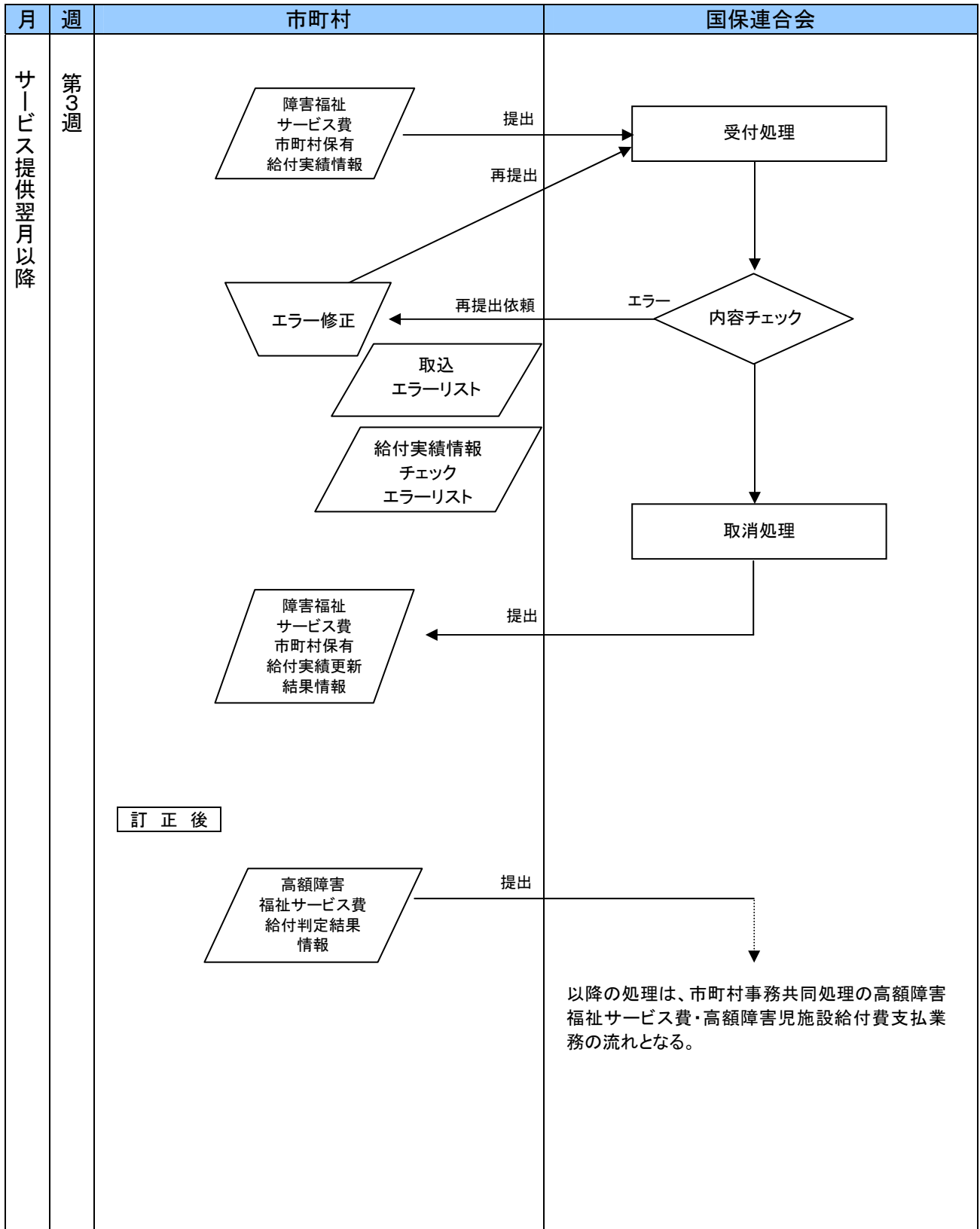


・高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正(支払情報を再度作成する場合)

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正分の高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を受け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p> <p>6. 以降の処理は、市町村事務共同処理の高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支払業務の流れとなる。</p>
<p>備考 ※1: 基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</p>	

・高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正（支払情報を再度作成する場合）の給付実績
 情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

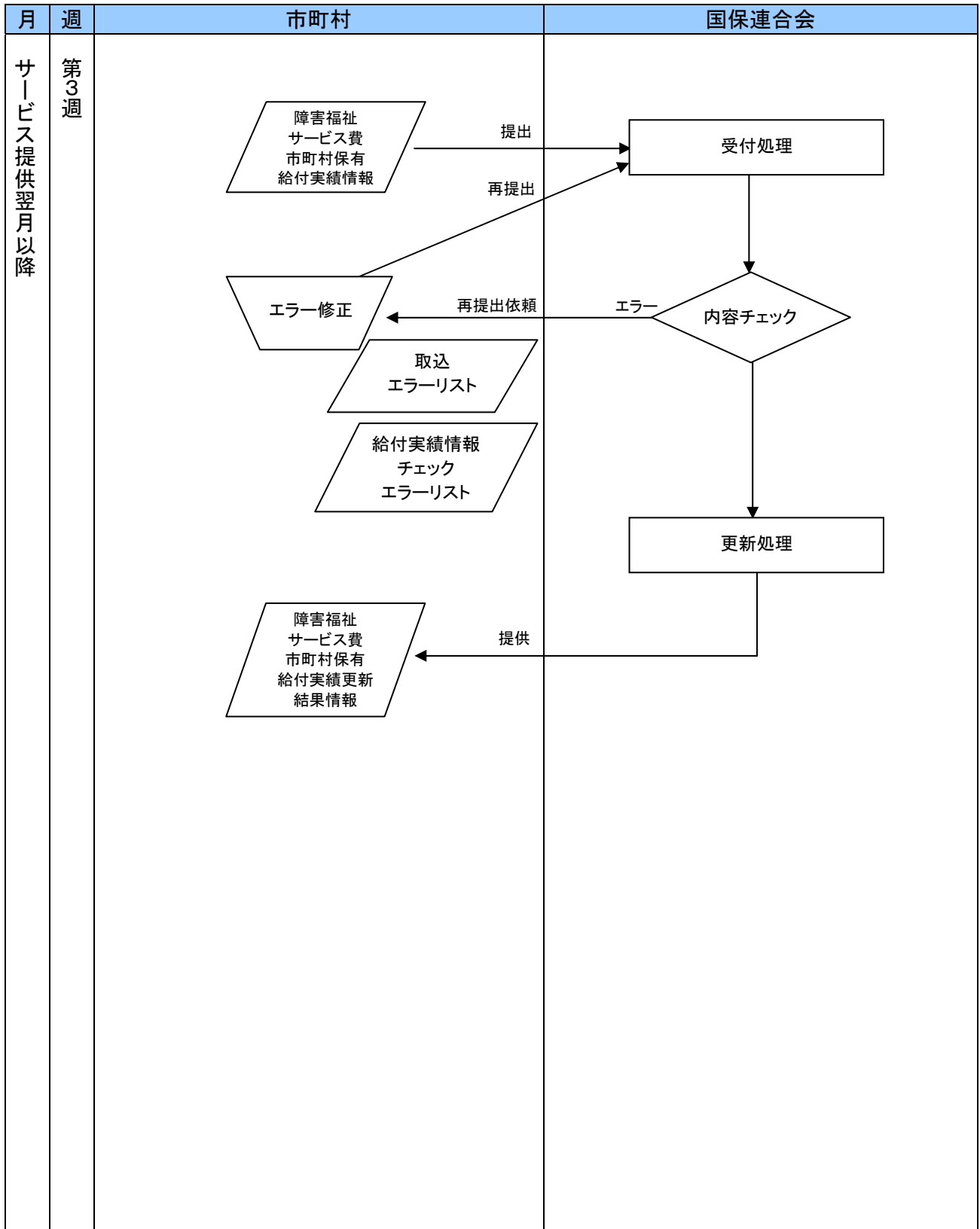


・償還払い分または高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正
 (給付実績の修正のみを行う場合)

市町村	国保連合会
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費政令市等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1) 3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。 5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費政令市等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。 4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費政令市等保有給付実績情報の更新(修正)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。
<p>備考 ※1: 基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</p>	

・償還払い分または高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正（給付実績の修正のみを行う場合）の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

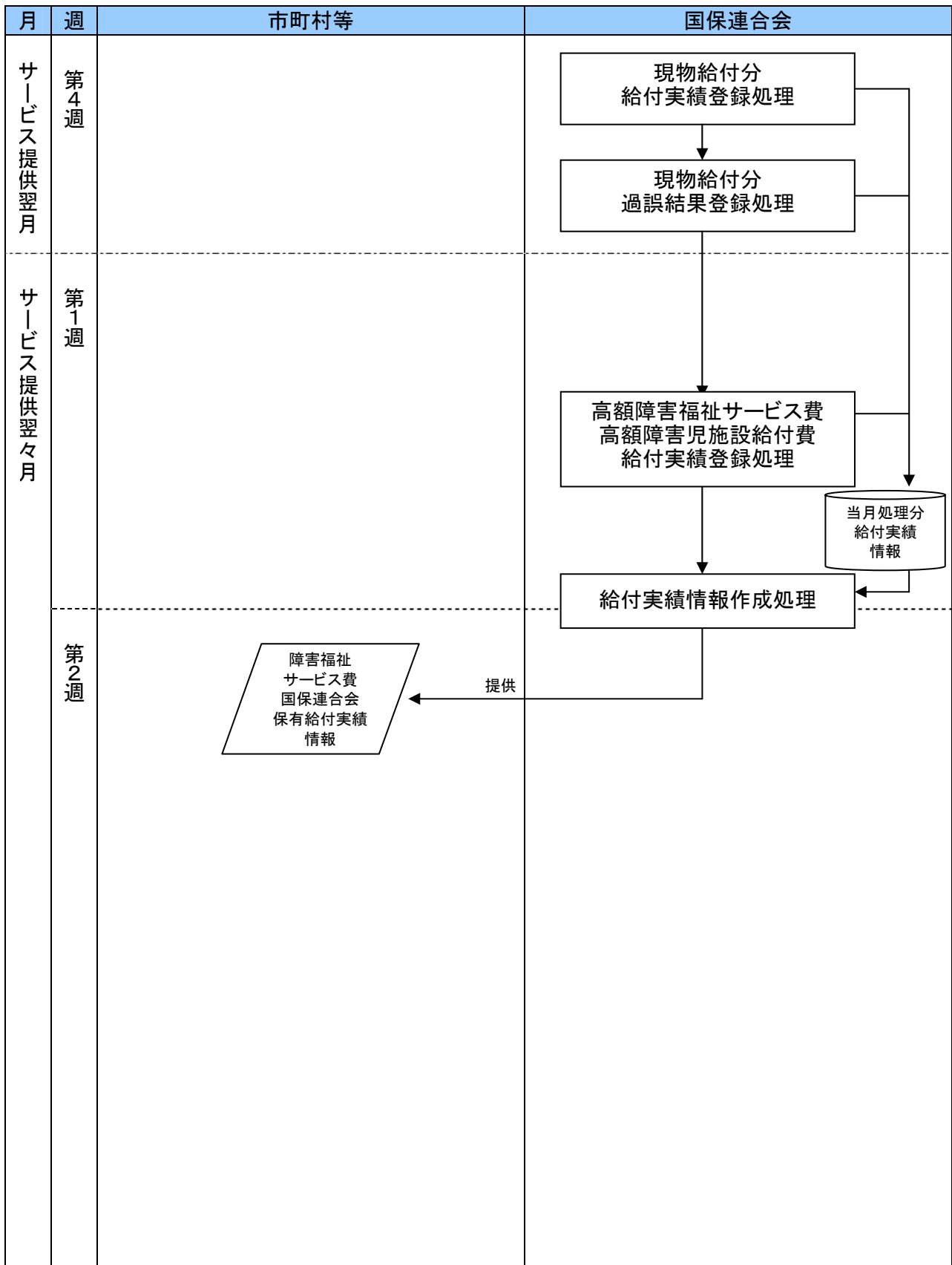


・国保連合会で保有している給付実績情報の市町村への提供

市町村等	国保連合会
<p>5. 市町村は、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報、障害児施設給付費国保連合会保有給付実績情報を受理する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現物給付分の給付実績情報を登録する。 (支払業務) 2. 現物給付の過誤の結果を登録する。 (支払業務) 3. 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の給付実績を登録する。 (市町村事務共同処理) 4. 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報、障害児施設給付費国保連合会保有給付実績情報を作成し、市町村に提供する。
備考	

・国保連合会で保有している給付実績の市町村への提供の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 給付実績交換情報(障害福祉サービス費)(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G111	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報	市町村で保有している障害福祉サービスの給付実績情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

1. 2. 2 給付実績交換情報(障害児施設給付費)(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	D111	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報	政令市等(政令市、児童相談所設置市)で保有している障害児施設給付の給付実績情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

1. 2. 3 給付実績交換情報(障害福祉サービス費)(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G121	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績 更新結果情報	市町村保有給付実績の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	G131	障害福祉サービス費 国保連合会保有給付実績 情報	国保連合会保有の障害福祉サービスの給付実績情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 4 給付実績交換情報(障害児施設給付費)(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	D121	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 更新結果情報	政令市等保有給付実績の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	D131	障害児施設給付費 国保連合会保有給付実績 情報	国保連合会保有の障害児施設給付の給付実績情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 5 取込エラーリスト(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G2A1	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 取込エラーリスト	障害福祉サービス費市町村保有 給付実績情報取込時のエラーリス ト	市町村 → 国保連合会	月次	PDF
(2)	D2A1	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報取込エラーリスト	障害児施設給付費都道府県等保 有給付実績情報取込時のエラーリ スト	政令市等 → 国保連合会	月次	PDF

1. 2. 6 給付実績情報チェックエラーリスト (出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G3A1	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 チェックエラーリスト	障害福祉サービス費市町村保有 給付実績情報チェック時のエラー リスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	D3A1	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報チェックエラーリスト	障害児施設給付費都道府県等保 有給付実績情報チェック時のエラ ーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、障害児施設給付に関するインタフェース項目は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

1. 3. 1 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 (G111)

障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)

障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)

(1) レコード構成

各給付実績情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1 : 基本情報レコード

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(基本情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(基本情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(基本情報レコード)

2 : 日数情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(日数情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(日数情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(日数情報レコード)

3 : 明細情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(明細情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(明細情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(明細情報レコード)

4 : 集計情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(集計情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(集計情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(集計情報レコード)

5 : 契約情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(契約情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(契約情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(契約情報レコード)

6 : 高額費支給レコード

- ・高額障害福祉サービス費の支給額等情報

各交換情報識別番号とレコード構成、入力識別番号の対応は、以下の通りである。

項番	レコード名称		交換情報識別番号		
			障害福祉サービス		
			G111	G121	G131
1	請求 明細書	基本情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
2		日数情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
3		明細情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
4		集計情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
5		契約情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
6		高額費支給レコード	○:FC11	○:FC11	○:FC11

凡例:◎…必須レコード、○…実績内容により必要となるレコード、空白…不要なレコード
また、入力識別番号の内容は以下の通りである。

< 入力識別番号一覧 >

項番	区分	入力識別番号	情報名
1	障害 福祉 サー ビス	J121	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH以外)
2		J131	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH)
3		J221	特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報
4		FC11	高額障害福祉サービス費情報

(2) レコード項目

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考
					J121	J131	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	数字	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	◎	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	数字	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	◎	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	数字	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:現物 2:償還
6	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3
7	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	◎	◎	※Y
8	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C
9	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	数字	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	○	※C
12	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△	△	△	
13	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△	△	△	
14	地域区分コード	数字	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	◎	※C
15	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	数字	1	1:無し 2:有り	◎			
16	利用者負担上限月額①	数字	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	◎	
17	就労継続支援A型減免対象者	数字	1	1:無し 2:有り	◎			
18	障害程度区分コード	英数	2	月の末日における障害程度区分コードを設定する		○		※C

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考	
						J121	J131	J221		
19	上限額管理事業所	指定事業所番号	数字	10	上限額管理事業所の事業所番号を設定する	○	○	○	※C	
20		管理結果	数字	1	上限額管理結果票の管理結果を設定する	○	○	○		
21		管理結果額	数字	5	上限額管理結果票の管理結果額を設定する	○	○	○		
22	日中介護等支援 加算欄	指定事業所番号	数字	10	連絡調整を行った日中介護事業所の事業所番号を設定する		○		※C	
23		当該事業所への通所日数	数字	2	日中介護事業所への通所日数を設定する		○			
24	請求額集計欄 合計	給付単位数	数字	9	単位数の合計を設定する	◎	◎	◎		
25		総費用額	数字	10	サービスの総費用額の合計を設定する	◎	◎	◎		
26		上限月額調整(①②の内少ない数)	数字	6	利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうの合計を設定する	◎	◎	◎		
27		A型減免	事業者減免額	数字	6	A型事業者減免額を設定	○			
28			減免後利用者負担額	数字	6	A型減免後の利用者負担額を設定	○			
29		調整後利用者負担額	数字	6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○		
30		上限額管理後利用者負担額	数字	6	上限額管理後利用者負担額	○	○	○		
31		決定利用者負担額	数字	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	◎	◎		
32		請求額	給付費	数字	10	給付費の請求額を設定	◎	◎	◎	
33			高額障害福祉サービス費	数字	10	高額障害福祉サービス費を設定			○	
34			特別対策費	数字	10	特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○		○	
35	自治体助成分請求額		数字	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	○	○		

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考
						J121	J131	J221	
36	特定障害者特別給付費(合計)	算定日額	数字	4	算定する日額を設定する	○			
37		日数	数字	2	算定する日数を設定する	○			
38		給付費請求額	数字	5	給付費請求額を設定する	○			
39		実費算定額	数字	6	実績記録票に記載された実費算定額を設定する	○			
40	受付年月		数字	6	請求受付年月(西暦年月YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y
41	点検結果		数字	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

② 日数情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)			備考	
					J121	J131	J221		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2	
3	レコード種別コード	数字	2	02を設定する(日数情報レコード)	◎	◎	◎		
4	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3	
5	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	※Y	
6	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェッククレジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C	
7	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C	
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	※C	
10	サービス開始日等	開始年月日	数字	8	サービス種類毎の開始年月日(入所年月日等)(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	◎	◎	◎	※Y
11		終了年月日	数字	8	サービス種類毎の終了年月日(退所年月日等)(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	○	○	○	※Y
12		利用日数	数字	2	サービス種類毎に利用日数を設定する	◎		◎	
13		入院日数	数字	2	サービス種類毎に入院日数を設定する	○	○		
14		外泊日数	数字	2	サービス種類毎に外泊日数を設定する	○	○		
15	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
16	点検結果	数字	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下	

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

③ 明細情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	数字	2	03を設定する(明細情報レコード)	◎	
4	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	◎	※3
5	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y
6	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックゾット1桁含む)	◎	※C
7	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C
9	サービスコード	数字	6	サービスコード6桁	◎	※C
10	単位数	数字	6	サービスコードごとの単位数	◎	
11	回数	数字	3	サービスコードごとの回数	◎	
12	サービス単位数	数字	9	サービスコードごとの算定額	◎	
13	摘要	漢字	100	サービスコードごとの摘要	○	
14	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
15	点検結果	数字	1	点検結果を設定する	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報（G131）の場合は、出力対象項目と読替え、次の内容とする。

◎: 出力対象項目、○: 請求内容により出力対象となる項目

△: 事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白: 出力対象外項目

※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3: 整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

④ 集計情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考	
					J121	J131	J221		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2	
3	レコード種別コード	数字	2	04を設定する(集計情報レコード)	◎	◎	◎		
4	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3	
5	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	※Y	
6	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C	
7	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C	
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	※C	
10	集計欄分類番号	数字	1	同一のサービス種類コードで複数の集計情報を作成する為の集計欄分類番号を設定	◎	◎	◎		
11	サービス利用日数	数字	2	サービス利用日数を設定 本体報酬を算定しない日において、各種加算のみを算定した場合も1日とカウントする 上限額管理加算も1日とカウントする	◎	◎	◎		
12	給付単位数	数字	9	サービス種類コードごと集計欄分類番号ごとの単位数を設定する	◎	◎	◎		
13	単位数単価	数字	5	整数部2桁、小数部3桁の半角数字 8.5円の場合、08500を設定する	◎	◎	◎		
14	給付率	数字	3	給付率を設定する	◎	◎	◎		
15	総費用額	数字	10	サービスの総費用額を設定する	◎	◎	◎		
16	給付率に基づく	請求額	数字	10	総費用額×給付率/100	◎	◎	◎	
17		利用者負担額②	数字	6	総費用額－給付率に基づく請求額	◎	◎	◎	
18	上限月額調整(①②の内少ない数)		数字	6	利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうを設定する	◎	◎	◎	
19	A型減免	事業者減免額	数字	6	A型事業者減免額を設定	○			
20		減免後利用者負担額	数字	6	A型減免後の利用者負担額を設定	○			
21	調整後利用者負担額		数字	6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○	

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)			備考
						J121	J131	J221	
22	上限額管理後利用者負担額		数字	6	上限額管理後利用者負担額を設定する	○	○	○	
23	決定利用者負担額		数字	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	◎	◎	
24	請求額	給付費	数字	10	給付費の請求額を設定する	◎	◎	◎	
25		高額障害福祉サービス費	数字	10	高額障害福祉サービス費の請求額を設定する			○	
26		特別対策費	数字	10	特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定する	○		○	
27	自治体助成分請求額		数字	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	○	○	
28	特定障害者特別給付費	算定日額	数字	4	サービス種類ごとに算定する日額を設定する	○			
29		日数	数字	2	サービス種類ごとに算定する日数を設定する	○			
30		給付費請求額	数字	5	サービス種類ごとに給付費請求額を設定する	○			
31		実費算定額	数字	6	サービス種類ごとに利用者が負担する実費の額を設定する	○			
32	利用日数管理票	対象期間(開始)	数字	6	利用日数の特例開始年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	○		○	※Y
33		対象期間(終了)	数字	6	利用日数の特例終了年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	○		○	※Y
34		当月の利用日数	数字	2	当月の利用日数	○		○	
35		原則日数の総和	数字	3	対象期間における原則日数の総和を設定する	○		○	
36	受付年月		数字	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y
37	点検結果		数字	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

⑤ 契約情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力 (※1)		備考
					J121	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	数字	2	05を設定する(契約情報レコード)	◎	◎	
4	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	◎	◎	※3
5	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	※Y
6	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	※C
7	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
9	決定サービスコード	数字	6	決定サービスコード6桁を設定する	◎	◎	※C
10	契約支給量	数字	5	整数部上3桁、小数部下2桁を設定する 100.5時間→10050 12日→01200 5回→00500	◎	◎	
11	契約開始年月日	数字	8	契約を開始した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	◎	◎	※Y
12	契約終了年月日	数字	8	契約を終了した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	○	○	※Y
13	事業者記入欄番号	数字	2	受給者証の事業者記入欄番号を設定する	◎	◎	
14	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定	◎	◎	※Y
15	点検結果	数字	1	点検結果を設定する	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1: 必須入力(入力識別番号毎) ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と
 読替え、次の内容とする。

◎: 出力対象項目、○: 請求内容により出力対象となる項目

△: 事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白: 出力対象外項目

※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

※3: 整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

⑥ 高額費支給レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	数字	2	06を設定する(高額費支給レコード)	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	数字	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	数字	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	1:現物 2:償還
6	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y
7	市町村番号	数字	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C
9	受付年月日	数字	8	受給者からの申請を受け付けた年月日(西暦年月 YYYYMMDD を設定する)	◎	※Y
10	決定年月日	数字	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦年月 YYYYMMDD を設定する)	◎	※Y
11	利用者負担額	数字	6	受給者が支払った金額を設定する	◎	
12	支給額	数字	6	受給者に支払った金額を設定する	◎	
13	受付年月	数字	6	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

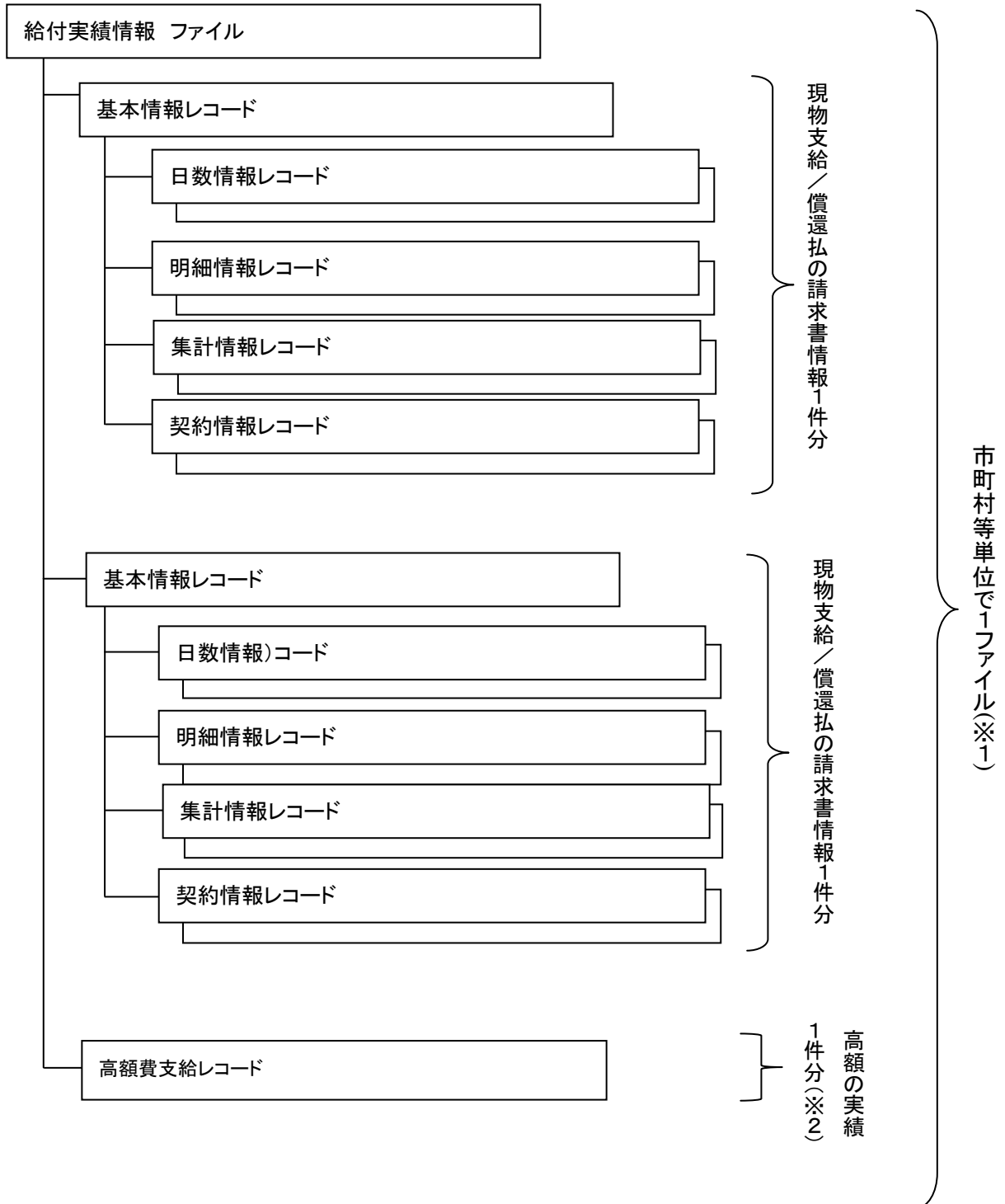
※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

給付実績情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※1: 政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする
 ※2: 同じサービス提供月に複数回高額費の支給(差分)があった場合は、複数のレコードとなる

1. 3. 2 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報取込エラーリスト (G2A1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 3 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報チェックエラーリスト (G3A1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 4 給付実績交換の考え方

1. 4. 1 基本的な考え

(1) 給付実績交換情報の種類

交換情報 識別番号	情報名	内容	備考
G111	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 ・月次 ・市町村⇒国保連合会	①国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費分のみの情報(※))。	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報の提出は不要。
		②既に支払った高額障害福祉サービス費の修正を行うために必要な情報。また、受給者に支払う前的高額障害福祉サービス費の取消を行うために必要な情報。	
G121	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績更新 結果情報 ・月次 ・国保連合会⇒市町村	①国保連合会で「G111 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を更新した結果を提供する情報。	
G131	障害福祉サービス費 国保連合会保有給付実績 情報 ・依頼時 ・国保連合会⇒市町村	①市町村から提供依頼があった場合に、国保連合会で支払業務を行った給付実績(現物給付分のみ)の情報	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報は作成できない。
		②国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	

(※) 国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費分のみの給付実績情報)は、次のケースを想定している。

- ①基準該当サービスを受領委任契約せず、市町村に請求し、市町村で支払を行うケース
- ②支給決定前にサービスを利用し、償還払いで市町村が支払を行うケース

(2) レコード構成

①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	高額計算で使用する情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設給付については、償還払分は発生しないため、本情報の提出は不要。 ・「整理番号」の設定方法は、介護保険と同様に、市町村内で一意となるように設定する。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	高額 of 修正・取消をする情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤申立書情報を提出し再請求を行った場合、高額障害福祉サービス費についても再計算され、差額分が支払われる。そのため、本情報の提出は不要。

②障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報(G121)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	内容については、①と同様。	
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード		

③障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	国保連合会で支払業務を行った給付実績の情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・請求支払確定後に提供することが可能。 ・過誤分については、給付実績情報作成区分を「3：取消」で作成。 ・「整理番号」の設定方法は、全て「1」を設定する。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・高額障害福祉サービス費支給処理の支払データ等作成後に提供することが可能。 ・基準該当サービスを受領委任で行う場合の特例介護給付費・特例訓練等給付費の明細書で利用者負担上限額を超過した分を高額障害福祉サービス費に振り替えている分については、本レコードでは提供せず、基本情報・集計情報レコードの「高額障害福祉サービス費」にて提供する。

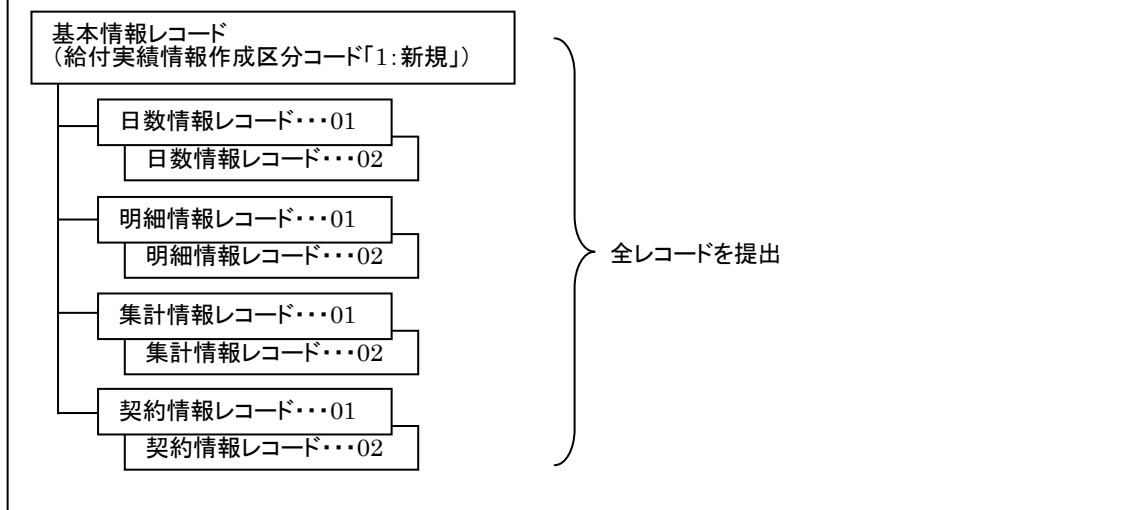
1. 4. 2 レコード作成方法

(1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)

①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

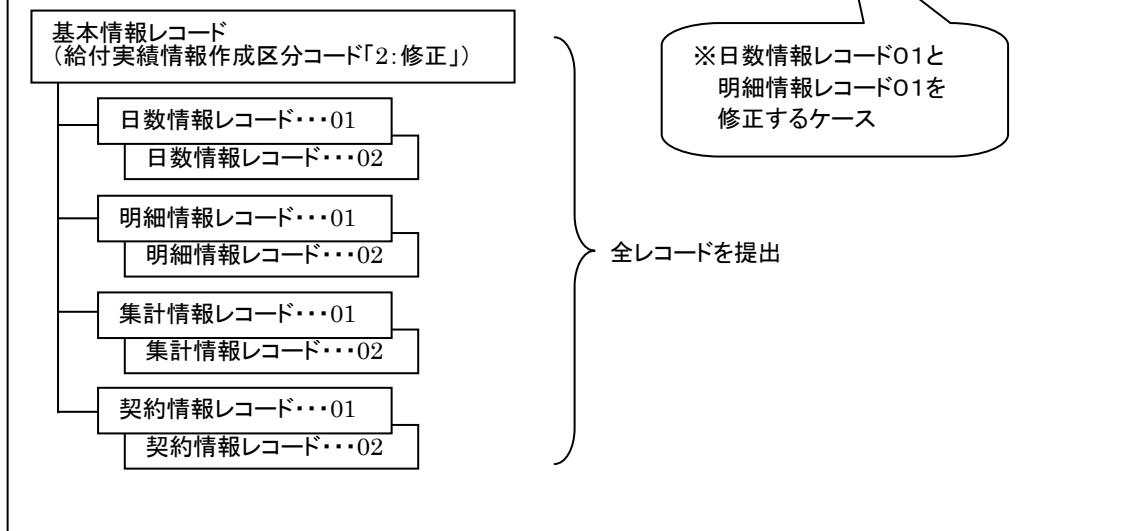
・新規に市町村保有給付実績情報を提出する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「1：新規」を設定し、全レコードを提出する。

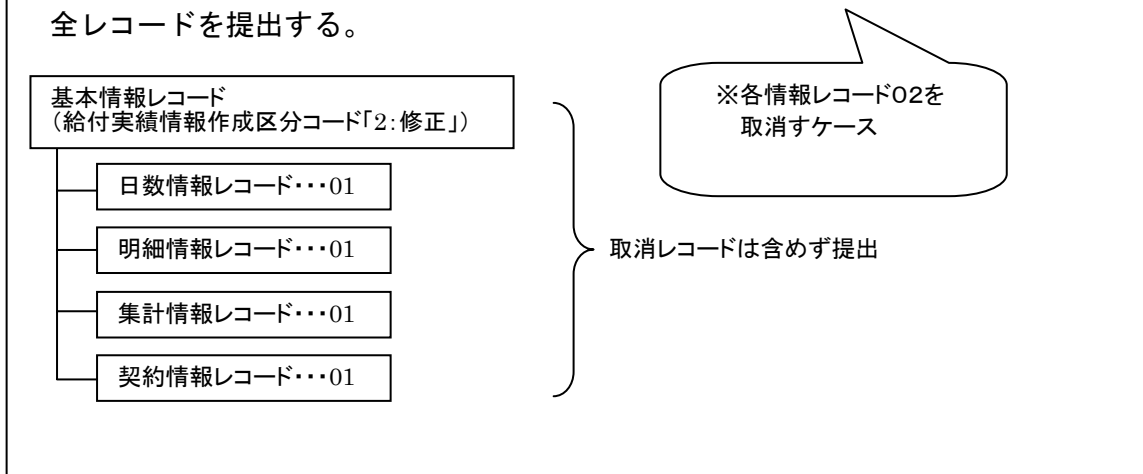


・提出した市町村保有給付実績情報の修正を提出する場合（一部のレコード修正）

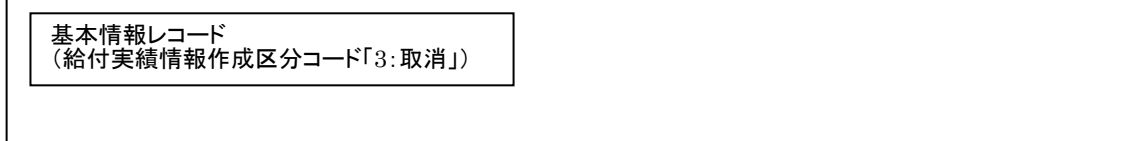
⇒給付実績情報作成区分コード「2：修正」を設定し、修正レコードも含め全レコードを提出する。



- ・提出した市町村保有給付実績情報を一部のレコード取消する場合
⇒給付実績情報作成区分コード「2：修正」を設定し、取消レコードを含めず全レコードを提出する。



- ・提出した市町村保有給付実績情報を全て取消する場合
⇒給付実績情報作成区分コード「3：取消」を設定し、基本情報レコードのみを提出する。



注) 同一キー（証記載市町村番号・受給者証番号・サービス提供年月・事業所番号）の給付実績の取消を行い、新規で再度登録する場合は、同一ファイルに取消データと新規データを作成してはならない（給付実績更新結果情報を受理後、新規データを作成する）。

②高額費支給レコード

- ・給付実績情報を「1：新規」で提出することはできない。
- ・高額費支給レコードのみでも作成することができる。

(2) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)

本情報は、「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1. 4. 2(1)障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を国保連合会で更新した結果のレコードとなる。

(3) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)

①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

- ・出力依頼の受付年月（請求受付年月）に該当する給付実績情報の全レコードを市町村に提供する。また、同月請求に対する過誤申立による取下げのデータは別ファイルで作成する。

②高額費支給レコード

- ・高額障害福祉サービス費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害福祉サービス費の給付実績情報を市町村に提供する。